

福岡県総合防除計画

令和6年3月

福岡県

目 次

1 総合防除の実施に関する基本的な事項	1
(1) 総合防除計画策定の趣旨	1
(2) 福岡県における総合防除の基本方針	1
(3) 用語解説	2
(4) 参考URL	2
2 指定病害虫等の種類ごとの総合防除の内容	3
(1) 総論	6
(2) 普通作物	7
(3) 野菜	28
(4) 花き	80
(5) 果樹	85
(6) 茶	109
3 異常発生時防除の内容及び実施体制に関する事項	117
(1) 異常発生時防除の内容	117
(2) 異常発生時防除の実施体制	123
4 指定病害虫の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体 その他の農業に関する団体との連携に関する事項	124
(1) 推進体制	124
(2) 県関係機関、市町村、関係団体の役割	124
5 農薬の適正使用	125
(1) 農薬適正使用の実施内容	125
(2) 農薬使用前の注意事項	126
(3) 農薬散布中の注意事項	127
(4) 農薬使用後の注意事項	127
(5) 農薬保管管理上の注意事項	129
(6) 周辺及び環境への危害防止	129

1 総合防除の実施に関する基本的な事項

(1) 総合防除計画策定の趣旨

近年、温暖化等の気候変動により、有害動植物（以下、「病虫害」という。）の発生地域は拡大しており、発生量が増加している傾向にある。また、ヒトやモノの移動の増加を背景とした海外からの病虫害の侵入リスクが増加しており、病虫害の発生様相はますます多様化している。併せて、同一薬剤の連用による薬剤感受性の低下、農薬の再評価制度による農薬登録の見直し等により、今後、化学農薬のみに依存した防除では、安定した農業生産に支障をきたす恐れがある。

こうした状況の中、国では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月公表）を策定し、「2050年までに、化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減を目指す」等の目標を掲げ、化学農薬のみに依存しない総合的な病虫害管理体系の確立・普及等を図ることとしている。

また、県では、令和3年1月に制定された「福岡県ワンヘルス推進基本条例」に基づき、令和4年3月に「福岡県ワンヘルス推進行動計画」を策定しており、基本方針の1つとして「環境と人と動物のより良い関係づくり」を掲げ、生産・消費における環境への負荷の低減に取り組むこととしている。

そこで、植物防疫法（昭和25年法律第151号、以下「法」という。）第22条の3第1項の規定に基づき、福岡県総合防除計画（以下、「本計画」という。）を定め、化学農薬の使用に依存しない、環境の保全に配慮した病虫害の総合防除を推進する。

(2) 福岡県における総合防除の基本方針

福岡県における総合防除の基本方針は、法第22条の3第2項第1号に基づき、以下の通り定める。

総合防除の実施にあたっては、「予防」・「判断」・「防除」の取組を組み合わせ、化学農薬の使用量を低減しつつ、病虫害発生の抑制を図るものとする。

「予防」：適切な土壌や培地の消毒、健全な種苗の使用、農作物の残さの除去など、病虫害の性質に応じて病虫害が発生しにくい生産条件を整備する。

「判断」：発生予察情報の活用、病虫害や天敵の発生状況の確認により、防除要否および防除適期を適切に判断する。

「防除」：物理的防除、生物的防除、化学的防除といった多様な防除方法を活用することで、効果的・効率的な防除を図る。

また、本計画の内容については、各地域で使用する栽培暦、防除暦、栽培マニュアル等において反映することで生産者による適切な総合防除の実施を図る。

併せて、病害虫の発生生態、防除方法の試験研究成果、農薬の登録状況、各品目の IPM マニュアル等の詳細な情報については、「病害虫・雑草防除の手引き」を別途作成することとする。

なお、本計画の見直しは、少なくとも 5 年ごとに再検討を行う国の総合防除基本指針または本県の病害虫の発生状況に応じて適宜行うものとする。

(3) 用語解説

「有害動物」：昆虫、だに等の節足動物、線虫その他の無脊椎動物又は脊椎動物であって、有用な植物を害するもの（法第 2 条第 3 項より）。

「有害植物」：真菌、粘菌及び細菌並びに寄生植物及び草（その部分、種子及び果実を含む。）並びにウイルスであって、直接又は間接に有用な植物を害するもの（法第 2 条第 2 項より）。

「指定有害動植物」（以下、「指定病害虫」という。）

：有害動物又は有害植物であって、国内における分布が局地的でなく、又は局地的でなくなるおそれがあり、かつ、急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向があるため、その防除につき特別の対策を要するものとして、農林水産大臣が指定するもの（法第 22 条第 1 項より）。

「総合防除」：有害動物又は有害植物の防除うち、その発生及び増加の抑制並びにこれが発生した場合における駆除及びまん延の防止を適時で経済的なものにするために必要な措置を総合的に講じて行うもの（法第 22 条第 2 項より）。

(4) 参考 URL

- ・病害虫・雑草防除の手引き
： <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bojonotebiki.html>
- ・IPM（総合的病害虫・雑草管理）の実践指標
： <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ipm.html>
- ・福岡県病害虫防除所
： <http://www.jppn.ne.jp/fukuoka/>

2 指定病害虫等の種類ごとの総合防除の内容

法第22条の3第2項第2号に基づき本計画で総合防除の内容を定める病害虫は、国（農林水産大臣）が指定する指定病害虫のうち本県で発生が見られる133種及び本県で防除指導が必要な指定病害虫以外の病害虫45種とする（別表1）。

別表1 総合防除の対象とする病害虫

分類	作物名	病害虫の種類
いね	いね	イネミズゾウムシ、コブノメイガ、スクミリンゴガイ、セジロウンカ、ツماغロヨコバイ、トビイロウンカ、ニカメイガ、斑点米カメムシ類、ヒメトビウンカ、フタオビコヤガ、稲こうじ病、いもち病、ごま葉枯病、縞葉枯病、白葉枯病、苗立枯病、ばか苗病、もみ枯細菌病、紋枯病
むぎ	むぎ類	赤かび病、うどんこ病、さび病
	大麦	網斑病*
	小麦	黄斑病*
豆類	だいず	アブラムシ類、吸実性カメムシ類、ハスモンヨトウ、フタスジヒメハムシ、紫斑病、葉焼病*
野菜	野菜共通	オオタバコガ、コナガ、シロイチモジヨトウ、ツマジロクサヨトウ*、ハスモンヨトウ、ヨトウガ
	アスパラガス	アザミウマ類、コナジラミ類*、褐斑病*、茎枯病*、斑点病*
	いちご	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、ハダニ類、萎黄病*、うどんこ病、炭疽病、灰色かび病
	キャベツ	アブラムシ類、モンシロチョウ、菌核病、黒腐病、軟腐病*、べと病*
	きゅうり	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、ハダニ類、うどんこ病、黄化えそ病*、褐斑病、退緑黄化病*、炭疽病、灰色かび病、べと病

分類	作物名	病害虫の種類
野菜	たまねぎ	アザミウマ類、白色疫病、べと病
	トマト	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、 トマトキバガ*、うどんこ病、疫病、黄化葉巻病、 黄化病*、すすかび病、灰色かび病、葉かび病
	なす	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類*、 チャノホコリダニ*、うどんこ病、すすかび病、 灰色かび病
	にんじん	黒葉枯病
	ねぎ	アザミウマ類、アブラムシ類、ネギハモグリバエ、 黒斑病、さび病、べと病
	はくさい	アブラムシ類、モンシロチョウ*、菌核病*、黒腐病*、 軟腐病*、べと病*
	ピーマン	アブラムシ類、うどんこ病
	ブロッコリー	アブラムシ類*、モンシロチョウ*、菌核病*、黒腐病*、 軟腐病*、べと病*
	ほうれんそう	アブラムシ類、べと病*
	レタス	アブラムシ類、菌核病、軟腐病*、灰色かび病
いも類	さつまいも	ナカジロシタバ、基腐病
	さといも	アブラムシ類
	ばれいしょ	アブラムシ類、疫病、そうか病*
花き	きく	アザミウマ類、アブラムシ類、ハダニ類、 えそ病*、白さび病、灰色かび病*
果樹	果樹共通	果樹カメムシ類
	いちじく	アザミウマ類*、株枯病*、黒葉枯病*
	うめ	かいよう病、黒星病
	かき	アザミウマ類、カイガラムシ類、カキノヘタムシガ、 ハマキムシ類、炭疽病

分類	作物名	病虫害の種類
果樹	かんきつ	アザミウマ類、アブラムシ類、カイガラムシ類*、 ハダニ類、ミカンサビダニ、かいよう病、黒点病、 そうか病
	キウイフルーツ	カイガラムシ類*、かいよう病、果実軟腐病*
	すもも	スモモミハバチ*、灰星病*
	なし	アブラムシ類、カイガラムシ類、シンクイムシ類、 ニセナシサビダニ、ハダニ類、ハマキムシ類、 赤星病、黒星病、黒斑病
	ぶどう	アザミウマ類、灰色かび病、晩腐病、べと病
	もも	シンクイムシ類、ハダニ類、せん孔細菌病、胴枯細菌病*
茶	ちゃ	アザミウマ類、カイガラムシ類、チャトゲコナジラミ、 チャノホソガ、チャノミドリヒメヨコバイ、ハダニ類、 ハマキムシ類、新梢枯死症*、炭疽病、もち病*、輪斑病*

注) *は国（農林水産大臣）が指定する指定病虫害以外の病虫害

(1) 総論

- 土壌診断に基づく適正な施肥管理、堆肥や緑肥等の活用による土作り、土壌の排水性改善、土壌や培地の消毒、健全な種苗、抵抗性品種または抵抗性が高い品種の使用、病害虫の発生源（雑草、作物残さ等）の除去、輪作・間作・混作、防虫ネットや粘着シート等の設置等により、病害虫が発生しにくい生産条件を整備する。
- ほ場内の見回り、または必要に応じて粘着シート等を設置し、病害虫の発生や被害状況を把握するとともに、県が発表する発生予察情報や過去の病害虫の発生動向、作物の生育状況や気象予報等を踏まえて、防除の要否及び防除時期を判断する。
- 防除に当たっては、化学農薬のみに依存せず、病害虫の発生部位や発生株を適切に除去及び処分するとともに、天敵製剤や天然物質由来の農薬を含めた、多様な防除方法を活用する。
- 作物の生育及び病害虫の発生状況に合わせ、病害虫の被害を確実に抑えながら、薬剤の使用が最小限となるよう、使用基準（希釈倍数、使用液量、使用時期等）に従って適正に使用する。
- 薬剤散布を実施する場合には、飛散しにくい剤型や散布ノズルの使用、緩衝地帯や遮蔽シート・ネットの設置など、適切な飛散防止措置を講じる。
- 化学農薬を使用する場合には、薬剤の個々の効果特性を理解し、土着天敵や訪花昆虫への影響が小さい薬剤や選択性のある薬剤の使用により、土着天敵や訪花昆虫の保護に努める。
- 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。さらに、地域内で薬剤抵抗性または薬剤耐性が確認されている薬剤については当該地域での使用を避ける。
- 薬剤散布後は散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水を適切に処理し、河川等に流入しないようにする。
- 各農作業の実施日、病害虫の発生状況、栽培管理状況、使用した薬剤の名称、使用時期、使用量、散布方法等を作業日誌として記録する。
- 県や農業者団体等が開催する病害虫の総合防除に関する研修会、農薬の適正使用に関する研修会等に参加する。

(2) 普通作物

○ いね

【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・けい畔、農道及び休耕田の除草等を行い、越冬している病害虫を駆除することにより、病害虫の密度低下を図る。
- ・けい畔の整備、あぜ塗り等により漏水を防止し、農薬の効果低減の防止及び水質汚濁の防止を図る。
- ・土壌診断を行い、適正な施肥管理を行う。
- ・ケイ酸質肥料の施用により、植物体を固くする。
- ・作型や品種特性を考慮し、地域で栽培可能な抵抗性品種を利用する。
- ・種子の更新等により、無病種子を使用する。
- ・塩水選により、健全な種もみを選別する。
- ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。
- ・品種の特性に応じた適正な種子量、育苗施肥量等を守り、健全な苗の育成に努める。
- ・病害の発生が認められた苗は速やかに処分する。
- ・代かきを丁寧に行い、田面を均平にする。
- ・健全な苗を選抜し、移植する。
- ・品種に応じた適切な密度または本数で移植する。
- ・トラクター等の農機具の清掃を徹底する。
- ・翌年の病害虫および多年生雑草の発生を抑制するため、収穫後は早期に耕起する。

(判断、防除に関する措置)

- ・県の要防除水準や発生予察情報、ほ場の見回り、フェロモントラップの誘殺消長等に基づき、適期防除に努める。
- ・農薬の使用に当たっては、人体危害防止に万全を尽くすとともに、薬剤の特性に留意し、飛散しにくい剤型を使用するなど、水産動植物や周辺環境への被害を防止する。

い ね	<p>イネミズゾウムシ (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱施薬剤を施用する。 ・越冬成虫の発生盛期(5月中下旬)を避けて移植する。 ・周辺ほ場に比べて少しでも移植時期が早いと成虫の侵入が集中するため、移植時期をできる限りそろえる ・深水を避け、根を健全に保つため浅水管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。 ・施薬量が不足すると残効期間が短くなるため、1箱当たりの施薬量を厳守する。 <p><要防除水準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月5～6半旬の成虫密度が株当たり0.5頭
	<p>コブノメイガ (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱施薬剤を施用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施薬量が不足すると残効期間が短くなるため、1箱当たりの施薬量を厳守する。 ・発生量の年次間差が大きいことから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。 ・普通期水稻では防除は飛来後第2世代幼虫期(8月中下旬)に行う。 <p><要防除水準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出穂期の上位3葉の被害葉率20%であるが、被害発生後では手遅れとなるため、予防的防除を行う。

い ね	<p>スクミリンゴガイ (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路を介した侵入及びまん延を防止するため、取水口や排水口に網を設置する。 ・未発生の水田へ、本種を除草目的等で持ち込まない。 ・苗の移植前（春季）または収穫後（秋季）に石灰窒素を施用する。 ・食害を受けにくい中苗または成苗を移植する。 ・発生ほ場での作業後には農機具を洗浄し、未発生ほ場への土壌を介した侵入及びまん延防止に努める。 ・冬季厳寒期（1月中下旬頃）にはほ場の耕起を実施する。トラクターの耕起深度は浅く、回転数を上げて細かく碎土する。 ・冬季に水路の泥上げを実施する。 ・田面の低いところに本種が集まるため、田面の均平に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗の移植期前に水田や水路の成貝を捕殺するとともに、卵塊を圧殺する。 (産卵6日後までの卵塊は水中に没するだけで殺卵効果がある) ・苗の活着期から生育初期まで、ほ場及び水路で成貝を捕殺する。 ・苗の移植後3週間まで、本種の行動を抑制するために、水深1cmの浅水管理を実施する。 ・要防除期間は6葉期頃までである。 ・常発地帯では薬剤散布により食害防止を図る。
--------	---

い ね	<p>セジロウンカ</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密植及び窒素肥料の過剰施用を避け、イネ株が過繁茂にならないようにする。 ・本種を含むウンカ類に効果の高い育苗箱施薬剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱施薬は施薬量が不足すると残効期間が短くなるため、1箱当たりの施薬量を厳守する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 ・吸汁害防止のための防除時期は、主要飛来期から約2週間目（7月下旬頃）である。 ・飼料用など新規需要米はセジロウンカの殺卵反応が弱い品種が含まれるため、このような品種では特に注意が必要である。 <p><要防除水準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛来成虫数 6頭/株
	<p>ツマグロヨコバイ</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越冬世代成虫出現前に水田、休耕田を耕起し、寄主植物となるイネ科雑草を枯死させる。また、けい畔や裏作栽培ほ場の雑草を管理する。 ・育苗箱施薬剤を施用する。 ・育苗場所周囲の障壁（寒冷紗等）の設置により、育苗箱への本種の侵入を防ぐ。 ・イネ収穫後は速やかにほ場を耕起し、再生稲を枯死させる。特に早期水稻では再生株での発病株率が高いため収穫後のほ場耕起を必ず行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱施薬は施薬量が不足すると残効期間が短くなるため、1箱当たりの施薬量を厳守する。 ・ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。

い ね	<p>トビイロウンカ (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密植及び窒素肥料の過剰施用を避け、イネ株が過繁茂にならないようにする。 ・本種を含むウンカ類に効果の高い育苗箱施薬剤を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱施薬は施薬量が不足すると残効期間が短くなるため、1箱当たりの施薬量を厳守する。 ・発生予察情報による飛来情報、発生予想パターンやほ場内の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 ・短翅型雌率（短翅型雌個体数の雌個体数に占める割合）が80%以上のほ場では密度が高くなることが予想されるため、特に注意が必要である。 ・防除時期は第1世代が主要飛来期から約1か月後、第2世代がその約1か月後である。 ・普通期栽培では飛来後第2世代幼虫期（8月中～下旬頃）の防除が重要である。 ・効果の高い薬剤を選択する。 ・本種は株元に生息しているため、生育後期の散布では株元に薬剤が到達するように留意する。 <p><要防除水準> 中老齢幼虫の合計数で判断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛来後第1世代： 20頭/100株 7月中～下旬頃 ・飛来後第2世代： 100頭/100株 8月中～下旬頃 ・飛来後第3世代： 1,000頭/100株 9月～
--------	--

い ね	<p>ニカメイガ</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱施薬剤を使用する。 ・収穫後に、幼虫の越冬場所となる刈り株や被害わらをすき込む。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施薬量が不足すると残効期間が短くなるため、1箱当たりの施薬量を厳守する。 ・発生地帯ではフェロモントラップにより発蛾最盛期を把握し、適期防除を実施する。防除は第1世代を対象に重点的に行う。第2世代による被害が大きくなりやすい。 ・一般に、平坦地における発生は越冬世代が5月下旬～7月中旬（最盛期6月中・下旬）、第1世代が8月上旬～9月中旬（最盛期8月第4、5半旬）頃である。
--------	--

い ね	<p>斑点米カメムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作期・品種を統一し、加害の集中を防止する。 ・ けい畔にグランドカバープランツを植栽することにより、イネ科雑草の減少を図る。 ・ 水田内のノビエやイヌホタルイを除草する。 ・ 水稻への侵入源となる水田けい畔や隣接する休耕田などの雑草を水稻の出穂2週間前までに除草する。出穂直前になってから除草すると雑草に生息していたカメムシを水田内へ追いやることになるため注意する。 ・ けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する場合は、近隣地域のほ場の収穫後に行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等に基づき、出穂期から適期に薬剤散布等を実施する。 ・ 防除適期は穂揃い期とその7～10日後の2回である。ただし、イネカメムシは出穂直後から籾を加害して不稔籾を生じさせるため、出穂期からの防除が必要である。防除に当たっては蜜蜂への影響を十分考慮して行う。 <p><要防除水準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害許容水準を斑点米混入率0.1%とすると、穂揃期に見取り調査してクモヘリカメムシとホソハリカメムシの合計虫数が100株あたり2～4頭のときに防除を行う。ミナミアオカメムシやイネカメムシは1頭当たりの斑点米形成量が多いため、出穂期以降に成虫の発生が確認されたら直ちに防除を行う。
--------	--

い ね	<p>ヒメトビウンカ(縞葉枯病)</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越冬世代成虫出現前(2月)に水田、休耕田を耕起し、寄主植物となるイネ科雑草を枯死させる。また、けい畔や裏作栽培ほ場の雑草を管理する。 ・育苗場所周囲の障壁(寒冷紗等)の設置により、育苗箱への本種の侵入を防ぐ。 ・本種を含むウンカ類に効果の高い育苗箱施薬剤を使用する。 ・田植え時期を可能な限り遅らせる(麦収穫後の6月10日以降)。 ・けい畔、農道及び休耕田の除草により、生息密度の減少を図る。 ・常発地域では、可能であれば抵抗性品種を作付けする。 ・イネ再生株が越冬源となることから、収穫後は速やかに耕起する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱施薬は施薬量が不足すると残効期間が短くなるため、1箱当たりの施薬量を厳守する。 ・ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・縞葉枯病が発病した場合には、発病株を早期に抜き取り、適切に処分する。 ・早期水稲では4～5月の侵入量は少ないため本田防除(6月中下旬)を中心とする。 ・普通期水稲の防除時期は、7月中旬頃であるため、育苗箱施薬による防除を基本とする。 ・縞葉枯病が問題となる地域では、本種に効果の高い薬剤を選択する。
	<p>フタオビコヤガ</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱施薬剤を使用する。 ・常発地では稲わらの細断、土中への埋没、焼却等により蛹を機械的に死滅させる。 <p>(判断、防除に関する内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施薬量が不足すると残効期間が短くなるため、1箱当たりの施薬量を厳守する。 ・ほ場の見回り等に基づき、常発地では、幼虫発生期に薬剤散布等を実施する。

い ね	<p>稲こうじ病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 田畑輪換を実施し、土壌中の伝染源の減少を図る。・ 施肥基準を守り、窒素肥料の過剰施用を避け、特に常発地では窒素肥料が遅効きしないようにする。・ 田植え前に転炉スラグまたは粒状苦土生石灰を土壌に施用、混和する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 病粒とともに病籾を見つけ次第除去する。・ 出穂前の適期に薬剤散布等を実施する。・ 本田粒剤の出穂2～3週間前の水面施用を行う。・ 無機銅剤で幼穂形成期～出穂10日前までに散布する。
--------	--

い ね	<p>いもち病</p> <p>【育苗期】</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発地域では、抵抗性が強い品種を選ぶ。 ・塩水選を行う。 ・健全種子を使用する。 ・必ず種子消毒（温湯浸漬、化学農薬処理、微生物農薬処理など）を実施する。 ・厚播きにならないようには種する。 ・育苗箱の覆土はもみが完全に隠れるように行う。 ・育苗場所周辺に稲わらや籾がらを放置しない。 ・過繁茂、軟弱苗は葉いもちが発生しやすいため、移植は遅れないようにする。 ・育苗期に窒素肥料を過剰施用しない。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生が認められた苗は使用せず、育苗箱ごと適切に処分する。 <p>【本田期】</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病苗を水田に移植しない。 ・本田の耕起前にケイ酸資材を施用する。 ・施肥基準を守り、窒素肥料、緑肥及び穂肥の過剰な施用をしない。 ・補植用の苗は本病の発生源となるため、早めに除去する。 ・山間部では冷水かんがいを避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 ・薬剤による防除適期は、葉いもちでは発生初期であり、遅れないように防除を行う。穂いもちでは、予防的防除が重要であり、出穂直前の防除を基本とする。常発地では出穂直前と穂揃い期に2回防除を行う。 ・化学農薬の使用に際しては、耐性菌の発達回避のため同一系統の薬剤を連用しない。
--------	---

い ね	<p>ごま葉枯病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全種子を使用する。 ・種子消毒(薬剤処理)を行う。 ・育苗期間中に肥料切れしないように管理する。 ・窒素肥料の分施とともに、硫酸根肥料の連用を避ける。 ・根腐れを起こさないよう、水管理に留意する。 ・被害わらをほ場周辺に放置せず、適切に処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。
	<p>白葉枯病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐病性品種を使用する。 ・常発地では、予防的に育苗箱に粒剤を施用する。 ・窒素過多にならないように施肥基準を守る。 ・第一次伝染源のサヤマカグサを掘り取って処分する。 ・排水路の整備により、浸冠水及び深水を避ける。 ・露があるときには、発生ほ場内に入らない。 ・冬季に、本種の越冬源となるけい畔、水路等の雑草を除草する。 ・被害わら及び切り株は早めに耕起して埋却する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・常発地域及びほ場では、浸冠水や台風の直後に薬剤散布を実施する。

い ね	<p>苗立枯病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚染された床土を使用しない。 ・前年と同じ育苗箱を用いる場合には、使用前に消毒する。 ・育苗時の薬剤処理(土壌混和、土壌かん注)を行う。 ・育苗期間中の温度及び土壌水分を適切に管理する。 ・催芽から育苗期間中、30℃以上にならないように温度管理に注意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生が認められた苗は使用せず、多発した場合には育苗箱ごと適切に処分する。
	<p>ばか苗病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩水選を行う。 ・健全種子を使用する。 ・種子消毒(温湯浸漬、化学農薬処理、微生物農薬処理など)する。 ・育苗箱等の農業用資材を消毒する。 ・ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生を認めた場合には、出穂2週間前までに速やかに抜き取り、処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗時に発病苗を抜き取る。 ・多発ほ場では広域的に発病株を抜き取る。

い ね	<p>もみ枯細菌病</p> <p>【育苗期】</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩水選を行う。 ・健全種子を使用する。 ・種子消毒（温湯浸漬、化学農薬処理、微生物農薬処理など）する。 ・育苗箱、育苗施設の資材は良く洗浄し、清潔にする。 ・育苗期間、特に浸種や催芽、出芽期間に 30℃以上の高温かつ高湿度にならないように管理する。 ・育苗箱の床土の pH は 5.0 以上にしない。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発地では、は種時期、育苗期を通じて予防的な体系防除を行う。 <p>【本田期】</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素肥料の過剰施用により発病が助長されるため、適切な施肥管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発地では、予防的な体系防除を行う。 ・本病菌は出穂期頃の穂に感染し、出穂開花期に高温で降雨がある場合に発生が助長されるため、この時期に薬剤散布を実施する。
--------	---

い ね	<p>紋枯病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施肥基準を守り、窒素肥料の過剰施用をしない。 ・過繁茂にならないよう留意する。 ・株間湿度が高まらないよう、密植栽培は避ける。 ・代かき後に、田面に浮遊している第一次伝染源である菌核を、残さとともに除去する。 ・けい畔、水路等の雑草を除草する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発地地域では、本病害に効果の高い育苗箱施薬剤を使用する。 ・ほ場の見回り等に基づき、発生が多い場合には、適期の薬剤散布等を実施する。 ・早期栽培は出穂期、普通期栽培は出穂2週間～10日前に防除を行う。出穂期以降高温多雨で経過し、病斑の上位進展が認められる場合は、補正防除を行う。 ・薬剤散布は病患部である株元に十分かかるようていねいに行う。
--------	---

○ むぎ類

【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・輪作または田畑輪換を行う。特に、土壌伝染性の病害虫が発生したほ場での連作は行わない。
- ・作型や品種特性を考慮し、地域で栽培可能な抵抗性品種を利用する。
- ・網斑病など種子伝染性病害が栽培地帯・品種によっては増加しているため、種子消毒の徹底を図る。
- ・オオムギ縞萎縮病の発生地域においては、耐病性品種の導入・小麦への転換等による防除を推進する。
- ・窒素肥料の過剰施用を避ける。
- ・除草剤の選択に当たっては、栽培方法に準じた適切な除草剤を選定し、発生状況に応じて適切に施用する。
- ・トラクター等の農機具の清掃を徹底する。

(判断、防除に関する措置)

- ・県の発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期防除に努める。
- ・農薬の散布に当たっては、人体危害防止に万全を尽くすとともに、薬剤の特性に留意し、飛散しにくい剤型を使用するなど、水産動植物や周辺環境への被害を防止する。

むぎ類共通	<p>赤かび病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全種子を用いる。 ・窒素肥料を過剰施用すると開花が揃わず感染期間が長くなるため、適正施肥を行い、過剰な追肥を行わない。 ・倒伏防止に努める。 ・収穫後は速やかに乾燥作業を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小麦、裸麦(開花受粉性)では開花期(出穂後7～10日)、閉花受粉性の二条大麦については、蒴殻が押し出されてくる穂揃期後約10日に重点をおいて薬剤散布等を実施する。 ・降雨等の天候不順が続く場合には、第一回目散布の7～10日後に追加の薬剤散布を実施する。なお、薬剤毎で収穫前の使用規制日数は異なるため、使用時期を遵守する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
	<p>うどんこ病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・発病株の残さやこぼれ麦は次期作の伝染源となることから、適切に処分する。 ・軟弱、過繁茂に生育すると多発するため適期、適量をは種し、適正施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発病を認めたら直ちに薬剤散布を行う。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。

むぎ類共通	<p>さび病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適期は種を行う。 ・窒素肥料の過剰施用や晩期の追肥を避ける。 ・発病株の残さやこぼれ麦は次期作の伝染源となることから、適切に処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防除は発病初期に行うことを基本とする。発生前の防除は、出穂初期から穂ぞろい期に1～2回行う。
大麦	<p>網斑病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子伝染性病害であるため、健全種子を用いる。 ・種子消毒(薬剤処理)を実施する。 ・は種時期が遅れないようにする。 ・「麦→大豆→麦」体系を続けると、第一次伝染源である被害残さが残存しやすいため、本病が多発したほ場では、2年以上水田に転換するのが望ましい。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株の残さは第一次伝染源となるため、ほ場にていねいにすき込む等適正に処分する。 ・節間伸長開始時期までに発生を確認した場合、早めに薬剤の茎葉散布(補正防除)で対応する(前年に発生したほ場は特に留意する)。

小麦	<p>黄斑病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none">・発生ほ場では水田との輪作に切り替えるか、麦種を小麦から大麦に切り替える。・「麦→大豆→麦」体系を続けると、第一次伝染源である被害残さが残存しやすいため、本病が多発したほ場では、2年以上水田に転換するのが望ましい。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none">・発病株の残さは第一次伝染源となるため、ほ場にていねいにすき込む等適正に処分する。・出穂期までに防除を行い、発病程度を低く抑える。
----	---

○ 豆類

【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・輪作または田畑輪換を行う。特に、土壌伝染性の病害虫が発生したほ場での連作は行わない。
- ・作型や品種特性を考慮し、地域で栽培可能な抵抗性品種を利用する。
- ・タネバエ及び雑草対策として完熟堆肥を用い、未熟な堆肥や有機質肥料の使用を避ける。
- ・種子伝染性病害対策が重要であるため、種子更新及び良質種子の選定を推進する。
- ・種子消毒（薬剤処理）を徹底する。
- ・適正な栽植密度では種する。また、は種後の鳥害回避のため、できるだけ大きな面積で一斉には種する。
- ・は種・発芽時の鳥害を防止し、株数の確保を図る。
- ・初期生育の確保や土壌伝染性病害虫の予防のため、高畝栽培や畝立と同時には種を行う。
- ・ほ場内及びその周辺の雑草の管理を行い、病害虫の密度を低下させる。
- ・雑草の発生状況を確認し、中耕及び培土を適期に適正な回数行う。
- ・土壌病害が多発した場合には、作物残さを集めてほ場外で適切に処分する。または、トラクター等により深くすき込みを行う。
- ・トラクター等の農機具の清掃を徹底する。

(判断、防除に関する措置)

- ・県の発生予察情報、ほ場の見回り、フェロモントラップの誘殺消長等に基づき、適期防除に努める。
- ・ウイルス病や土壌伝染性病害の対策のため、発病株を発見次第、早期に抜き取ってほ場外に持ち出し、適切に処分する。
- ・除草剤の選択に当たっては、栽培方法に準じた適切な除草剤を選定し、発生状況に応じて適切に施用する。
- ・農薬の散布に当たっては、人体危害防止に万全を尽くすとともに、薬剤の特性に留意し、飛散しにくい剤型を使用するなど、水産動植物や周辺環境への被害を防止する。

だ い ず	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草（クローバー等のマメ科植物及びナス科植物）の除草等を行い、本種による伝染性ウイルス病の予防を図る。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
	<p>吸実性カメムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の除草等を行い、発生密度の低下を図る。 <p>(判断、防除に関する内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。 ・9月中下旬の開花期後30日前後（9月中下旬）に第1回目の防除を行う。多発生の場合は、その後7～10日後に2回目の防除を行う。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が着莢部に十分付着するよう、丁寧に散布する。
	<p>ハスモンヨトウ (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葉裏に群生している若令幼虫を白変葉ごと除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りやフェロモントラップ等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・中老齢幼虫になると薬剤の防除効果が低下するので、若齢幼虫のうちに防除を徹底する。 ・BT剤など微生物農薬を活用する。

<p>だ い ず</p>	<p>フタスジヒメハムシ (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫後にはほ場内の落葉を除去するか、土中にすき込むと、翌年の発生を少なくできる。 ・連作を避ける。 <p>(判断、防除に関する内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 ・子実肥大期に、成虫を対象にカメムシ類と同時防除を行う。
	<p>紫斑病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・種子伝染性病害であるため、健全な種子を使用する。 ・種子消毒(薬剤処理)を行う。 ・連作を避ける。 ・収穫、乾燥、脱穀は遅れないようにする。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布を実施する。 ・開花後3～5週の間1～2回カメムシ類と同時防除を行う。 ・発病株は集めてほ場外に持ち出し、適切に処分する。
	<p>葉焼病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を用いる。 ・種子伝染性病害であるため、健全な種子を使用する。 ・発病した畑では連作をせず、他の作物を輪作する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開花期までに初発生を認めたら、直ちに薬剤を散布する。 ・発病株は集めてほ場外に持ち出し、適切に処分する。

(3) 野菜

○ 野菜

【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・病害虫の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種または抵抗性が高い品種を選択する（台木を含む）。
- ・育苗においては、病害虫に汚染されていない培土や資材を用いる。また、前作で病害虫の発生が認められていない育苗ほ場を選択する。
- ・健全な苗の育成のために、適正な種量や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。
- ・種子処理剤または育苗期もしくは定植時に使用可能な薬剤を施用する。
- ・栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合は、高畝とする等、排水対策を実施する。
- ・同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。間作や輪作作物として、土壌中の病害虫の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。
- ・土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、または発生程度の低いほ場から順に行う。
- ・土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。
- ・健全な種苗を使用する。
- ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、病害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。
- ・露地栽培では、べた掛け資材、防虫ネット、マルチなどを使用し、害虫の飛来、産卵及び蛹化を防ぐ。
- ・施設栽培では、防虫ネット、忌避灯、UV除去フィルム、粘着シート、マルチ等の使用により、病害虫の施設内への侵入防止または発生抑制を図る。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、UV除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えるため注意する。また、防虫ネットの利用に当たっては、対象とする害虫に適した目合いのネットを選択するが、目合いが細かい場合、通気性が悪くなることに留意する。
- ・土壌病害の伝染防止や雑草抑制のため、マルチ等により畝面、通路等の全面を被覆する。利用可能であれば、生分解性マルチ、再生紙マルチ等を使用する。

- ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の飛込みを抑制するため、ほ場周辺の雑草の管理に努める。
- ・雑草や土壌伝染性の病虫害の拡散防止のため、管理作業に使用するはさみ、手袋、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。また、発病株に触れた手で健全株に触れない。
- ・細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の管理作業を避ける。
- ・大規模産地またはほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、交信かく乱による地域全体の害虫の発生密度抑制を図る。

(判断、防除に関する措置)

- ・県の発生予察情報、ほ場の見回り、フェロモントラップの誘殺消長等に基づき、適期防除に努める。
- ・防除の要否、防除時期の判断材料とするため、土着天敵の発生・定着状況を定期的に確認する。
 - ・天敵製剤や微生物農薬、土着天敵を活用する。
 - ・発病葉、発病果、寄生果等は速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。
 - ・ウイルス病、細菌病など防除が困難な病原体による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。
 - ・作物残さは病虫害の発生及び伝染源となることから、速やかに適切に処分する。
 - ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。
 - ・薬剤散布にあたっては、薬液が葉裏にも十分かかるよう、丁寧に散布する。

野菜共通	<p>オオタバコガ、シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ、ヨトウガ（ヤガ類） （予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・育苗期に寒冷紗や不織布で成虫の侵入を防ぐ。 ・施設栽培では、防虫ネット等の設置により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・黄色蛍光灯を設置する。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りやフェロモントラップ等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・中老齢幼虫になると薬剤の防除効果が低下するため、若齢幼虫のうちに防除を徹底する。 ・結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・微生物農薬を活用する。 ・寄生葉や寄生果は、見つけ次第除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。
------	---

<p>野菜共通</p>	<p>コナガ</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・育苗期に寒冷紗や不織布で成虫の侵入を防ぐ。 ・施設栽培では、防虫ネット等の設置により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りやフェロモントラップ等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・中老齢幼虫になると薬剤の防除効果が低下するため、若齢幼虫のうちに防除を徹底する。 ・結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・微生物農薬を活用する。 ・寄生葉は、見つけ次第除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。
-------------	---

野菜共通	<p>ツマジロクサヨトウ</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・イネ科、アブラナ科、ウリ科等、広範囲の作物に寄生する。国内では、特に飼料用トウモロコシ、スイートコーン、ソルガムで幼虫の寄生が多く認められることから、これらの作物では特に注意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りやフェロモントラップ等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・中老齢幼虫になると薬剤の防除効果が低下するため、若齢幼虫のうちに防除を徹底する。 ・飼料用トウモロコシ、スイートコーン、ソルガム等に対する農薬の散布にあたっては、新葉の葉しょう基部に潜り込んでいる幼虫に届くよう、株の上部までしっかり散布する。 ・収穫後に残った残さや土壌中に幼虫や蛹が残存している可能性があるため、収穫後は速やかに複数回の耕うんを行う。
アスパラガス	<p>アザミウマ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。

<p>ア ス パ ラ ガ ス</p>	<p>コナジラミ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。
	<p>褐斑病・斑点病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過繁茂にならないように整枝する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿時は予防的防除を心がける。また初発の小型病斑を見逃さず、初期防除を徹底する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・収穫終了後は残さを搬出し、地表面を火炎放射器等で火炎処理する。

<p>ア ス パ ラ ガ ス</p>	<p>茎枯病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地表面をマルチ（堆肥、稲わら等）で覆う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤散布は、立茎期の生育初期を重点に行う。 ・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・ 伝染源を除去するため、梅雨明け後に発病茎を、夏秋芽収穫終了後に全茎葉を、株元からできるだけ低く刈り取り、ほ場外に持ち出して処分する。 ・ 収穫終了後は残さを搬出し、地表面を火炎放射器等で火炎処理する。
<p>い ち ご</p>	<p>アザミウマ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・ スリムホワイト（防虫ネット）、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・ ヒラズハナアザミウマに対しては、ハウスへの侵入・増殖期にあたる 10～12 月および春先の 2 月以降、定期的に IGR 剤を散布する。特に、2 番果房開花直前から開花期にあたる 12 月中下旬の防除は効果的である。 ・ 蜜蜂に対し影響のある薬剤は、開花最盛時の散布を控え、蜜蜂を必ず巣箱に回収した後に散布する。

いちご	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苗を介したほ場への持ち込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 ・ ほ場内や周辺の雑草等繁殖源となるものは除去する。 ・ シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 育苗期においては土着の天敵類(テントウムシ・寄生蜂など)が密度抑制に寄与しているため、土着天敵に影響の小さい選択的薬剤を使用することで、これらの天敵を保護する。 ・ 本ほにおいては天敵製剤や微生物農薬を活用した総合的防除を積極的に実施する。 ・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・ 薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。摘葉後に散布すると効果的である。
	<p>コナジラミ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・ シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。 ・ 苗を介したほ場への持ち込みを防ぐため、育苗床での防除を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼虫密度の低減のため、寄生している下葉を除去し、除去した葉はほ場外へ持ち出し適切に処分する。 ・ ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 天敵製剤や微生物農薬を活用する。 ・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・ 薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。摘葉後に散布すると効果的である。 ・ 作物残さを適切に処分する。

いちご	<p>ハダニ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・育苗期、本ぽとも、新葉の展開に伴い、不要な下葉を除去する。 ・育苗床での防除の徹底、定植前の苗の二酸化炭素くん蒸等、苗を介したほ場への持込み防止に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・育苗期においては土着の天敵類(ハダニアザミウマ・カブリダニ類など)が密度抑制に寄与しているため、土着天敵に影響の小さい選択的薬剤を使用することで、これらの天敵を保護する。 ・本ぽにおいては天敵製剤を活用した総合的防除を積極的に実施する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、気門封鎖剤も活用しながら、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・ハダニ類に登録のある薬剤の多くは浸透移行性が乏しいため、薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。摘葉後に散布すると効果的である。
	<p>萎黄病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病の親株用苗を確保し、本田定植苗と別管理する。 ・無病苗を植え付ける。 ・無病ほ場に植え付ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況に応じて、育苗ほや本ぽの土壌消毒、育苗資材の消毒等を実施する。 ・発病株は速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。

いちご	<p>うどんこ病 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季の高温期には新葉への病勢進展が抑制されるため、この時期の防除を徹底し、無病苗を植え付ける。 ・育苗後期あるいは定植後ビニル被覆期までに防除を徹底し、本ほで発生させないようにする。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・密植を避け、不要な下葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・微生物農薬を活用する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・発病葉や発病果、不要な下葉は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。
-----	--

いちご	<p>炭疽病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病の親株用苗を確保し、本田定植苗と別管理する。 ・風雨による感染を防ぐため、雨よけによる採苗、育苗を行い、採苗は梅雨前に終わらせる。また、親株床ではかん水は点滴チューブなどを用いて株元に行う。 ・窒素肥料の過剰施用を避ける。 ・ほ場の排水を図り、多湿にならないようにする。 ・苗を介したほ場への持ち込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底し、無病苗を植え付ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一旦感染すると防除が困難であるため、親株床の心葉の動き始める時期から予防的に防除を行う。特に採苗期、梅雨期、高温期、台風の前、摘葉後は防除を徹底する。 ・発病株および周辺株は速やかに除去、処分し、病原菌の周辺への飛散を防止する。 ・発生状況に応じて、土壌消毒を実施する。
-----	--

いちご	<p>灰色かび病 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本ぽでは、多湿にならないように換気に注意するとともに、ほ場の排水対策も心がける。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・微生物農薬を活用する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・葉柄の付け根の発病は見つけにくいいため発生に注意し、薬液が十分かかるよう散布する。 ・発病葉や発病果、不要な下葉や収穫後の果梗枝等は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。
キヤベツ	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草（特にアブラナ科雑草）の管理を徹底する。 ・育苗床を防虫ネット等により被覆する。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・土着の天敵類(テントウムシ・寄生蜂など)が密度抑制に寄与しているため、土着天敵に影響の小さい選択的薬剤を使用することで、これらの天敵を保護する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。

<p>キ ヤ ベ ツ</p>	<p>モンシロチョウ（アオムシ）</p> <p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草（特にアブラナ科雑草）の管理を徹底する。 ・ヘアリーベッチ、大麦等を使用したりビングマルチの活用により、密度抑制を図る。 ・育苗床を防虫ネット等により被覆する。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・老齢幼虫は薬剤に対する感受性が低いため、1～2齢幼虫を対象に防除を実施する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	<p>菌核病</p> <p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原菌は多犯性で、アブラナ科作物以外にレタス、キュウリ、ナス等多くの作物に感染するため、宿主作物の連作を避ける。 ・ほ場の排水対策を心がけ、密植を避け、風通しを良くし、過湿状態にならないようにする。低湿地やくぼ地では栽培を避けるか高畝栽培にする。 ・窒素肥料の過剰施用を避ける。 ・田畑輪換や夏季の湛水処理により、菌核を死滅させる。 ・収穫終了後に5 cm以上の反転耕を行い、菌核を埋没させて子のう盤の形成を抑える。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤散布に当たっては、地際部を重点的に散布する。 ・発病葉、発病株は、菌核を作らないうちに早めに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。

<p>キ ヤ ベ ツ</p>	<p>黒腐病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 種子消毒を行う。 ・ 雨よけ施設で育苗する。 ・ アブラナ科作物の連作を避ける。 ・ ほ場の排水対策を心がけ、密植を避け、風通しを良くし、過湿状態にならないようにする。低湿地やくぼ地では栽培を避けるか高畝栽培にする。 ・ 窒素肥料の過剰施用を避ける。 ・ 害虫の食害痕からの本病菌の侵入を防ぐため、害虫の防除も徹底する。 ・ 中耕作業によって生じる傷口は本病菌の侵入口となることから、発生ほ場では中耕作業を控えるか、または株際の中耕作業を避け、植物体をなるべく傷つけないよう留意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 降雨や低温が予想される場合や強風雨等で傷が付いた場合には、薬剤散布を実施する。 ・ 微生物農薬を活用する。 ・ 発病葉、発病株は速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。
----------------------------	--

キ ヤ ベ ツ	<p>軟腐病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌伝染するため、健全な育苗土、本ぽで栽培する。 ・ 発病ほ場で栽培する場合は、土壌消毒を行うか、夏の間耕起して土壌を日光に当て乾燥させる。 ・ ほ場の排水対策を心がけ、密植を避け、風通しを良くし、過湿状態にならないようにする。低湿地やくぼ地では栽培を避けるか高畝栽培にする。 ・ 病原菌は多犯性のため、宿主作物の連作を避け、病原菌が感染しにくいイネ科やマメ科作物との輪作を行う。 ・ 汚染した鉢や棚、ベンチも伝染源となるため、健全なものを使用する。再利用する場合は、よく洗浄して乾燥するか消毒した後に使用する。 ・ 害虫の食害痕からの本病菌の侵入を防ぐため、害虫の防除も徹底する。 ・ 中耕作業によって生じる傷口は本病菌の侵入口となることから、発生ほ場では中耕作業を控えるか、または株際の中耕作業を避け、植物体をなるべく傷つけないよう留意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 発病葉、発病株は速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。
	<p>べと病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アブラナ科作物の連作を避ける。 ・ 根傷みや、肥料切れをしないようにする。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 発病葉、発病株は速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。

き ゆ う り	<p>アザミウマ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持ち込みを防ぐ。 ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・施設栽培では、防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。 ・土中での蛹化を防ぐため、マルチを設置する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・天敵を活用した総合的防除を積極的に実施する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。整枝・摘葉後に散布すると効果的である。 ・作物残さを適切に処分する。
	<p>アブラムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持ち込みを防ぐ。 ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・露地栽培ではシルバーマルチの設置を、施設栽培では防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置を行い、ほ場への侵入を防止する。 ・露地栽培では、土着天敵の保護及び活用のため、障壁作物を栽培する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・天敵を活用した総合的防除を積極的に実施する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。整枝・摘葉後に散布すると効果的である。

<p>き ゆ う り</p>	<p>コナジラミ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・施設栽培では、防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了時に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏に十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・天敵を活用した総合的防除を積極的に実施する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。整枝・摘葉後に散布すると効果的である。 ・作物残さを適切に処分する。
	<p>ハダニ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。整枝・摘葉後に散布すると効果的である。

<p>き ゆ う り</p>	<p>うどんこ病 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を利用する。 ・ 無病苗を植え付ける。 ・ 乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。 ・ 密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・ 株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 微生物農薬を活用する。 ・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・ 発病葉は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。
	<p>黄化えそ病 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本病ウイルスは、ミナミキイロアザミウマによって媒介されるため、アザミウマ類の防除に努める。防除方法についてはアザミウマ類の項を参照。なお、その他のアザミウマ類の媒介については不明である。汁液伝染能力は低く、管理作業等により伝染する可能性は低い。また、経卵伝染、土壌伝染及び種子伝染はしない。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染時期が早いほど減収の被害が大きくなるため、アザミウマ類は発生初期の防除に努める。 ・ 発病株は速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。

<p>き ゆ う り</p>	<p>褐斑病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を利用する。 ・ 施設栽培では、多湿にならないように換気に注意するとともに、ほ場の排水対策も心がける。 ・ 密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・ 株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 微生物農薬を活用する。 ・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・ 発病葉は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・ 作物残さを適切に処分する。 ・ 支柱や誘引ひもなどに付着した胞子が次作での伝染源となるため、支柱等の農業用資材をこまめに消毒する。
	<p>退緑黄化病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本病ウイルスは、タバココナジラミによって媒介されるため、コナジラミ類の防除に努める。防除方法についてはコナジラミ類の項を参照。なお、経卵伝染、汁液伝染、土壌伝染及び種子伝染はしない。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染時期が早いほど減収の被害が大きくなるため、コナジラミ類は発生初期の防除に努める。 ・ 発病株は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。

<p>き ゆ う り</p>	<p>炭疽病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地栽培では連作を避ける。 ・ほ場の排水対策も心がける。 ・地表面からの本病菌の跳ね返りを防止するため、マルチを設置する。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・被害植物体の組織中で越冬するため、収穫後に被害果、被害葉およびネットや支柱の巻きづる等を取り除き、処分する。 ・支柱や誘引ひもなどに付着した胞子が次作での伝染源となるため、支柱等の農業用資材をこまめに消毒する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅雨期にまん延するため、降雨の合間に薬剤防除を行う。 ・発病部位は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。
----------------------------	---

<p>き ゆ う り</p>	<p>灰色かび病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培では、多湿にならないように換気に注意するとともに、ほ場の排水対策も心がける。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 ・施設栽培では、UV除去フィルムや防滴フィルムを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・微生物農薬を活用する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・茎部の発病は、摘葉や摘心等の整枝部位からの病斑の拡大（枯れ下がり）による場合が多いため、整枝作業等は好天時に行い、作業後は茎葉全体に薬剤が付着するよう薬剤散布を行う。
----------------------------	--

<p>き ゆ う り</p>	<p>べと病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・抵抗性品種を使用する。 ・施設栽培では、多湿にならないように換気に注意するとともに、ほ場の排水対策も心がける。 ・多湿を防ぐため、マルチを設置する。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・微生物農薬を活用する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・病原菌は主に葉裏から侵入するため、薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。整枝・摘葉後に散布すると効果的である。 ・発病部位は速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。
<p>た ま ね ぎ</p>	<p>アザミウマ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持ち込みを防ぐ。 ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・土中での蛹化を防ぐため、マルチを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。

たまねぎ	<p>白色疫病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苗床でも発病するため、定植（移植）の際は無病苗を厳選し、発病株を本ほ場に持たないようにする。 ・ 発生の多いほ場及びその周辺で栽培しない。 ・ ニラ、ワケギ、チューリップ等の宿主作物の近くで栽培しない。 ・ 苗床及びほ場の排水を良好に保つ。 ・ 窒素過多を避ける。 ・ 1年から2年間の輪作を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本病菌は水媒伝染することから、降雨前後の防除を徹底する。 ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 発病葉や発病株は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。
	<p>べと病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去に発病したほ場では育苗しない。 ・ 発生状況に応じて、苗床の土壌消毒を実施する。 ・ 苗床の発病株を適切に処分する。 ・ 越年罹病株を速やかに取り除く。 ・ 前作での発病程度に応じて、連作を避けほ場をローテーションする、または夏季にはほ場の湛水処理を実施する。 ・ 明暗きよにより排水路を確保する等、ほ場内の排水対策を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 薬剤散布に当たっては、地際の葉にもよくかかるよう散布する。 ・ 発病株は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・ 作物残さを適切に処分する。

<p>ト マ ト</p>	<p>アザミウマ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トマト黄化えそ病ウイルスを媒介する種（ミカンキイロアザミウマ、ヒラズハナアザミウマ等5種）があるため、本虫の予防には特に注意する。 ・ 無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持ち込みを防ぐ。 ・ ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・ 施設栽培では、防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、UV除去フィルムの設置がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。 ・ 土中での蛹化を防ぐため、マルチを設置する。 ・ 施設栽培では、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 天敵製剤や微生物農薬を活用する。 ・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。
	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持ち込みを防ぐ。 ・ ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・ 施設栽培では、防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、UV除去フィルムの設置がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。 ・ 露地栽培では、有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。

<p>ト マ ト</p>	<p>コナジラミ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・施設栽培では、防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、UV除去フィルムの設置がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・天敵製剤や微生物農薬、土着天敵を活用する。 ・天敵を活用する際は、天敵に影響の少ない薬剤を選択する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。
	<p>トマトキバガ (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培では、防虫ネットの設置により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・除去した被害葉や被害果は、幼虫が潜んでいる可能性があるため、野外に放置せず、速やかに土中に深く埋設するか、ビニル袋等に入れて一定期間密閉し、適切に処分する。

ト マ ト	<p>うどんこ病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・微生物農薬を活用する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・発病葉や発病果は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。
	<p>疫病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪作を行う。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。また、ほ場の排水対策も心がける。 ・土の跳ね上がりによる伝染を防止するため、敷わらまたはマルチを設置する。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 ・露地栽培では、ジャガイモほ場の近くでトマトを栽培しない。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・発病葉や発病果は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。

ト マ ト	<p>黄化葉巻病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病ウイルスは、タバココナジラミによって媒介されるため、コナジラミ類の防除に努める。防除方法についてはコナジラミ類の項を参照。 ・抵抗性品種を使用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。
	<p>黄化病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病ウイルスは、タバココナジラミ及びオンシツコナジラミによって媒介されるため、コナジラミ類の防除に努める。防除方法についてはコナジラミ類の項を参照。
	<p>すすかび病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。また、ほ場の排水対策も心がける。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・発病葉は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。

ト マ ト	<p>灰色かび病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。また、ほ場の排水対策も心がける。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 ・施設栽培においては、防曇・防滴性フィルムを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・微生物農薬を活用する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・花卉を速やかに除去し、果実での発病を防ぐ。
	<p>葉かび病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・種子消毒を行う。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。また、ほ場の排水対策も心がける。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 ・使用した農業用資材の消毒を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により早期発見に努め、発生初期の防除を徹底する。 ・微生物農薬を活用する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・発病茎葉は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。

<p>な す</p>	<p>アザミウマ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・施設栽培では、防虫ネット、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。 ・土中での蛹化を防ぐため、マルチを設置する。 ・露地栽培では、土着天敵の保護及び活用のため、障壁作物を栽培する。 ・施設栽培では、栽培終了時に蒸込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・天敵を活用した総合的防除を積極的に実施する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。整枝・摘葉後に散布すると効果的である。 ・作物残さを適切に処分する。
----------------	--

<p>な す</p>	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・露地栽培ではシルバーマルチの設置を、施設栽培では防虫ネット、シルバーマルチ等の設置を行い、ほ場への侵入を防止する。 ・露地栽培では、土着天敵の保護及び活用のため、障壁作物を栽培する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・土着の天敵類(テントウムシ・寄生蜂など)が密度抑制に寄与しているため、土着天敵に影響の小さい選択的薬剤を使用することで、これらの天敵を保護する。 ・天敵を活用した総合的防除を積極的に実施する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。
----------------	---

<p>な す</p>	<p>コナジラミ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持ち込みを防ぐ。 ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・施設栽培では、防虫ネット、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了時に蒸し込み処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・天敵を活用した総合的防除を積極的に実施する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。整枝・摘葉後に散布すると効果的である。
	<p>チャノホコリダニ (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高温乾燥条件が続くと多発しやすく、多発生条件下では十分な防除効果は得られにくい。そのため、栽培管理の中で生長点など寄生しやすい部位を十分に観察し、早期発見、早期防除に努める。 ・短期間で世代を繰り返すため、発生を認めた場合には約5日間隔で2～3回薬剤散布を行う。 ・天敵を活用した総合的防除を積極的に実施する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・被害茎葉は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。

<p>な す</p>	<p>うどんこ病 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全苗を植え付ける。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・微生物農薬を活用する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・発病茎葉は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。
	<p>すすかび病 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。また、ほ場の排水対策も心がける。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。特に中・下位葉の葉裏に発病しやすいことに留意し、観察する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・発病葉は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。

<p>な す</p>	<p>灰色かび病 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的低温で多湿の場合に発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により施設内の湿度を低く保つ。また、ほ場の排水対策も心がける。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・微生物農薬を活用する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・花卉を速やかに除去し、果実での発病を防ぐ。 ・発病茎葉や発病果は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。
<p>に ん じ ん</p>	<p>黒葉枯病 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病種子を使用する。 ・連作を避ける。 ・多湿とならないよう、ほ場の排水を良好に保つ。 ・肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・収穫時に傷つけないようにし、貯蔵する際は無傷のものを選ぶ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。

ね ぎ	<p>アザミウマ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持ち込みを防ぐ。 ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・育苗期間中に、防虫ネット、べたがけ資材等により被覆する。 ・施設栽培では防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置を行い、ほ場への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
	<p>アブラムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を用い、苗を介したほ場への持ち込みを防ぐ。 ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・育苗期間中に、防虫ネット、べたがけ資材等により被覆する。 ・施設栽培では防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置により、ほ場への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。

<p>ねぎ</p>	<p>ネギハモグリバエ</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地栽培ではシルバーマルチの設置を、施設栽培では、防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置を行い、ほ場への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回りや粘着シート等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・寄生葉や寄生株は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。
	<p>黒斑病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ栽培を行う。 ・多発ほ場では、連作を避ける。 ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、ほ場の排水を良好に保ち、風通しを良くするために、密植を避ける。 ・肥料切れや窒素過多にならないよう、適正な施肥管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・発病葉や発病株は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。

<p>ねぎ</p>	<p>さび病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ栽培を行う。 ・多発ほ場では連作を避ける。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、ほ場の排水を良好に保ち、風通しを良くするために、密植を避ける。 ・肥料切れや窒素過多にならないよう、適正な施肥管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・発病葉や発病株は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。
	<p>べと病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ栽培を行う。 ・多発ほ場では、連作を避ける。 ・健全苗を用い、本病未発生ほ場で栽培を行う。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・風通しを良好に保つ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・発病葉や発病株は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。

はくさい	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草（特にアブラナ科雑草）の管理を徹底する。 ・育苗床を防虫ネット等により被覆する。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・土着の天敵類(テントウムシ・寄生蜂など)が密度抑制に寄与しているため、土着天敵に影響の小さい選択的薬剤を使用することで、これらの天敵を保護する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。
	<p>モンシロチョウ（アオムシ） (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草（特にアブラナ科雑草）の管理を徹底する。 ・ヘアリーベッチ、大麦等を使用したリビングマルチの活用により、密度抑制を図る。 ・育苗床を防虫ネット等により被覆する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・老齢幼虫は薬剤に対する感受性が低いため、1～2齢幼虫を対象に防除を実施する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。

は く さ い	<p>菌核病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原菌は多犯性で、アブラナ科作物以外にレタス、キュウリ、ナス等多くの作物に感染するため、宿主作物の連作を避ける。 ・ほ場の排水対策を心がけ、密植を避け、風通しを良くし、過湿状態にならないようにする。低湿地やくぼ地では栽培を避けるか高畝栽培にする。 ・窒素肥料の過剰施用を避ける。 ・田畑輪換や夏季の湛水処理により、菌核を死滅させる。 ・収穫終了後に5 cm以上の反転耕を行い、菌核を埋没させて子のう盤の形成を抑える。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤散布に当たっては、地際部を重点的に散布する。 ・発病葉、発病株は、菌核を作らないうちに早めに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。
------------------	---

はくさい	<p>黒腐病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 種子消毒を行う。 ・ 雨よけ施設で育苗する。 ・ アブラナ科作物の連作を避ける。 ・ ほ場の排水対策を心がけ、密植を避け、風通しを良くし、過湿状態にならないようにする。低湿地やくぼ地では栽培を避けるか高畝栽培にする。 ・ 窒素肥料の過剰施用を避ける。 ・ 害虫の食害痕からの本病菌の侵入を防ぐため、害虫の防除も徹底する。 ・ 中耕作業によって生じる傷口は本病菌の侵入口となることから、発生ほ場では中耕作業を控えるか、または株際の中耕作業を避け、植物体をなるべく傷つけないよう留意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 降雨や低温が予想される場合や強風雨等で傷が付いた場合には、薬剤散布を実施する。 ・ 微生物農薬を活用する。 ・ 発病葉、発病株は速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。
------	--

はくさい	<p>軟腐病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌伝染するため、健全な育苗土、本ぽで栽培する。 ・ 発病ほ場で栽培する場合は、土壌消毒を行うか、夏の間耕起して土壌を日光に当て乾燥させる。 ・ ほ場の排水対策を心がけ、密植を避け、風通しを良くし、過湿状態にならないようにする。低湿地やくぼ地では栽培を避けるか高畝栽培にする。 ・ 病原菌は多犯性のため、宿主作物の連作を避け、病原菌が感染しにくいイネ科やマメ科作物との輪作を行う。 ・ 汚染した鉢や棚、ベンチも伝染源となるため、健全なものを使用する。再利用する場合は、よく洗浄して乾燥するか消毒した後に使用する。 ・ 害虫の食害痕からの本病菌の侵入を防ぐため、害虫の防除も徹底する。 ・ 中耕作業によって生じる傷口は本病菌の侵入口となることから、発生ほ場では中耕作業を控えるか、または株際の中耕作業を避け、植物体をなるべく傷つけないよう留意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 発病葉、発病株は速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。
	<p>べと病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アブラナ科作物の連作を避ける。 ・ 根傷みや、肥料切れをしないようにする。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 発病葉、発病株は速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。

<p>ピーマン</p>	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・露地栽培ではシルバーマルチの設置を、施設栽培では、防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置を行い、ほ場への侵入を防止する。 ・露地栽培では、土着天敵の保護及び活用のため、障壁作物を栽培する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・天敵製剤や微生物農薬、土着天敵を活用する。
	<p>うどんこ病 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・無病苗を植え付ける。 ・ほ場の排水対策を心がける。 ・密植を避け、不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・微生物農薬を活用する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・発病葉は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。

ブ ロ ッ コ リ ー	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草（特にアブラナ科雑草）の管理を徹底する。 ・育苗床を防虫ネット等により被覆する。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・土着の天敵類(テントウムシ・寄生蜂など)が密度抑制に寄与しているため、土着天敵に影響の小さい選択的薬剤を使用することで、これらの天敵を保護する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。
	<p>モンシロチョウ（アオムシ） (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草（特にアブラナ科雑草）の管理を徹底する。 ・ヘアリーベッチ、大麦等を使用したリビングマルチの活用により、密度抑制を図る。 ・育苗床を防虫ネット等により被覆する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・老齢幼虫は薬剤に対する感受性が低いため、1～2齢幼虫を対象に防除を実施する。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。

<p>ブ ロ ッ コ リ ー</p>	<p>菌核病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原菌は多犯性で、アブラナ科作物以外にレタス、キュウリ、ナス等多くの作物に感染するため、宿主作物の連作を避ける。 ・ほ場の排水対策を心がけ、密植を避け、風通しを良くし、過湿状態にならないようにする。低湿地やくぼ地では栽培を避けるか高畝栽培にする。 ・窒素肥料の過剰施用を避ける。 ・田畑輪換や夏季の湛水処理により、菌核を死滅させる。 ・収穫終了後に5 cm以上の反転耕を行い、菌核を埋没させて子のう盤の形成を抑える。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤散布に当たっては、地際部を重点的に散布する。 ・発病葉、発病株は、菌核を作らないうちに早めに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。
--	---

<p>ブ ロ ッ コ リ ー</p>	<p>黒腐病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 種子消毒を行う。 ・ 雨よけ施設で育苗する。 ・ アブラナ科作物の連作を避ける。 ・ ほ場の排水対策を心がけ、密植を避け、風通しを良くし、過湿状態にならないようにする。低湿地やくぼ地では栽培を避けるか高畝栽培にする。 ・ 窒素肥料の過剰施用を避ける。 ・ 害虫の食害痕からの本病菌の侵入を防ぐため、害虫の防除も徹底する。 ・ 中耕作業によって生じる傷口は本病菌の侵入口となることから、発生ほ場では中耕作業を控えるか、または株際の中耕作業を避け、植物体をなるべく傷つけないよう留意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 降雨や低温が予想される場合や強風雨等で傷が付いた場合には、薬剤散布を実施する。 ・ 微生物農薬を活用する。 ・ 発病葉、発病株は速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。
--	--

<p>ブ ロ ッ コ リ ー</p>	<p>軟腐病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌伝染するため、健全な育苗土、本ぽで栽培する。 ・ 発病ほ場で栽培する場合は、土壌消毒を行うか、夏の間耕起して土壌を日光に当て乾燥させる。 ・ ほ場の排水対策を心がけ、密植を避け、風通しを良くし、過湿状態にならないようにする。低湿地やくぼ地では栽培を避けるか高畝栽培にする。 ・ 病原菌は多犯性のため、宿主作物の連作を避け、病原菌が感染しにくいイネ科やマメ科作物との輪作を行う。 ・ 汚染した鉢や棚、ベンチも伝染源となるため、健全なものを使用する。再利用する場合は、よく洗浄して乾燥するか消毒した後に使用する。 ・ 害虫の食害痕からの本病菌の侵入を防ぐため、害虫の防除も徹底する。 ・ 中耕作業によって生じる傷口は本病菌の侵入口となることから、発生ほ場では中耕作業を控えるか、または株際の中耕作業を避け、植物体をなるべく傷つけないよう留意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 発病葉、発病株は速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。
	<p>べと病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アブラナ科作物の連作を避ける。 ・ 根傷みや、肥料切れをしないようにする。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 発病葉、発病株は速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し適切に処分する。

<p>ほ う れ ん そ う</p>	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・露地栽培では、は種時から幼苗期頃まで、不織布をべたがけする。 ・露地栽培ではシルバーマルチの設置を、施設栽培では、防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置を行い、ほ場への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。
	<p>べと病 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を栽培する。ただし、本病菌には寄生性の異なる系統（レース）が存在するため、注意する。 ・施設栽培では、多湿にならないように換気に注意するとともに、ほ場の排水対策も心がける。 ・密植を避け、不要な葉は除去、処分し、通風をよくする。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 ・発生時期に当たる3～5月および10～12月に数回薬剤防除を行う。治療効果の高い薬剤が少ないため、予防的防除に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・発病株は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。

レ タ ス	<p>アブラムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。
	<p>菌核病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原菌は多犯性のため、宿主作物の連作を避ける。 ・苗を介したほ場への持ち込みを防ぐため、苗床での薬剤散布を徹底する。 ・トンネル栽培では、多湿にならないよう換気に留意する。 ・子のう胞子の飛散を抑制するため、マルチを設置する。 ・夏季にはほ場の湛水処理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・発病株は菌核が形成される前に速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。

<p>レ タ ス</p>	<p>軟腐病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌伝染するため、健全な育苗土、本ぽで栽培する。 ・ 発病ほ場で栽培する場合は、土壌消毒を行うか、夏の間耕起して土壌を日光に当て乾燥させる。 ・ 病原菌は多犯性のため、宿主作物の連作を避け、病原菌が感染しにくいイネ科やマメ科作物との輪作を行う。 ・ 使用した農業資材の消毒を行う。 ・ 多湿条件で発生しやすいことから、ほ場の排水対策を心がけ、密植を避け、湿度低下を図る。トンネル栽培では換気に努め、低湿地やくぼ地では栽培を避けるか高畝栽培を行う。 ・ 湿度低下を図り、土の跳ね上がりによる伝染を防止するため、マルチを設置する。 ・ はさみ等の作業用具はこまめに熱湯で滅菌するか消毒して使用する。 ・ 発病株に触れた手で健全株に触れないようにする。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病株は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。
	<p>灰色かび病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多湿条件下で発生しやすいことから、ほ場の排水対策を心がけ、密植を避け、マルチを設置するなどし、湿度低下を図る。トンネル栽培では換気に努め、低湿地やくぼ地では栽培を避けるか高畝栽培を行う。 ・ 傷口が早く乾くよう、収穫作業は晴天が続く時に行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・ 薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・ 発病葉は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・ 作物残さを適切に処分する。

○ いも類

【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・トラクター等の農機具の清掃を徹底する。
- ・収穫残りいも・茎葉など残さの適正処分、排水対策などの環境整備を実施し、菌密度の低下を図る。
- ・採種ほ産の優良種苗による種苗更新の実施を行う。

(判断、防除に関する措置)

- ・ほ場の見回り、フェロモントラップの誘殺消長等に基づき、適期防除に努める。
- ・被害株または発病株を発見した場合には、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。

さつまいも	<p>ナカジロシタバ</p> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。 ・幼虫の齢期が進むと摂食量が多くなり、また、薬剤の効果が現れにくくなることから、ほ場の見回り等により発生状況を把握し、若齢から中齢期までに薬剤散布等を行う。 ・葉裏に幼虫が生息していることから、薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。
	<p>基腐病</p> <p>【未発生地域の場合】</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病の種いも及び苗の使用を徹底する。 ・育苗を実施する場合には、苗床の土壤消毒を実施する。 ・採苗を実施する際には、地際部から5 cm以上切り上げて採苗し、採苗当日に苗消毒を実施する。 ・農機具、長靴等を洗浄し、本病菌の侵入防止に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により早期発見に努め、発病株を確認した場合には、速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出すとともに、周辺の株に薬剤散布を実施する。 <p>【発生地域の場合】</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・本病が多発したほ場では、2年以上さつまいも栽培を控え、輪作等を実施するか、さつまいも以外の品目への転作を検討する。 ・無病の種いも及び苗の使用を徹底する。 ・本病の未発生ほ場から、種いもを採取する。育苗を実施する場合には、苗床の土壤消毒を実施する。 ・苗床に本病の発生が確認された場合には、発病株を速やかに施設外に持ち出し、適切に処分する。

<p>さ つ ま い も</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採苗を実施する際には、地際部から5 cm以上切り上げて採苗し、採苗当日に苗消毒を実施する。 ・発生ほ場で使用した農業用資材または農機具を別のほ場で使う場合には、消毒や洗浄を十分に実施する。 ・植え付け前には、ほ場の排水対策を徹底する。 ・早植え及び早掘りにより、被害が軽減できる傾向があることから、作型の変更を検討する。 ・作物残さ等が感染源となるため、収穫後は速やかに取り除くとともに、耕起等により、ほ場内に残った作物残さの分解促進を図る。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期の防除を徹底する。 ・薬剤散布に当たっては、葉よりも株元や茎に十分に薬液が付着するよう散布する。 ・発病株を確認した場合には、速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出すとともに、周辺の株に薬剤散布を実施する。 ・発生状況に応じて、土壌消毒を実施する。
<p>さ と い も</p>	<p>アブラムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。

ば れ い し よ	<p>アブラムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内や周辺の雑草等増殖源となるものは除去する。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチを設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス病を媒介することから、ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。
	<p>疫病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・無病の種いもを使用する。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・株の過繁茂や草勢の低下を防止するため、適切な施肥を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生状況を把握し、初期防除に努める。 ・発病株は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。
	<p>そうか病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発地では耐病性品種を使用する。 ・無病の種いもを使用する。 ・土壌pHを4.5～4.8に維持する。 ・石灰質、りん酸質および有機資材を過剰に施用しない。 ・連作を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌消毒を行う。

(4) 花き

○ 花き

【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・作物の栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水田と輪作を行っているようなほ場は排水が悪いことから、高畝またはほ場周辺に溝を設置する等の排水対策を実施する。
- ・土壌診断に基づき、株の過繁茂や草勢の低下を防ぐための適正な施肥、土壌pHの矯正を行うとともに腐植含量を高めるように努め、栽培に適した土づくりを行う。
- ・土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、太陽熱消毒など）を行う。
- ・育苗においては、病虫害に汚染されていない培土及び資材を用いる。
- ・育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止するため、防虫ネットの設置等を行う。
- ・病虫害に強い品種または抵抗性が高い品種を選択する。
- ・健全な苗（親株）を使用する。また、苗（親株）を購入する場合には、一定期間育苗し、病虫害の発生の有無を確認することが望ましい。
- ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の発生を抑制するために、場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- ・性フェロモン剤による交信かく乱、防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯、UV除去フィルムや防虫ネットの展張等により、ほ場内への害虫の侵入を防止する。
- ・ウイルス病やウイロイド病、細菌病の発生が懸念される場合には、媒介しないようにはさみ等の農業用資材の消毒等を行う。前作において病害が発生したほ場においても、必要に応じて農業用資材を消毒する。
- ・品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、病虫害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。
- ・越年株等は病虫害の越冬源となることから、必要に応じて防除対策を行う。

(判断、防除に関する措置)

- ・生育初期において病虫害の多発生が予測される場合には、予防効果のある薬剤で予め処理を行う。
- ・発病部位を速やかに除去し、土中に埋める等適切に処分する。特に、ウイルス病、ウイロイド病等の防除が困難な病害の発病株を発見した場合には、

早急に抜き取り、ほ場外で土中に埋める等適切に処分する。

- ・ほ場の見回り、フェロモントラップの誘殺消長等に基づき、適期防除に努める。

- ・土着天敵の発生が認められる場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤を選択し、土着天敵を保護する。

- ・天敵製剤や微生物農薬、土着天敵を活用する。

- ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。

- ・農薬散布にあたっては、薬液が葉裏にも十分かかるよう、丁寧に散布する。

き く	<p>アザミウマ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全苗を用い、苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・施設栽培においては、0.4mm 目合いの防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を抑制する。 ・施設栽培においては、栽培終了時に蒸し込み処理を行う。 ・ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さでの越冬、増殖を防止するため、除草を徹底し、残さはほ場外に速やかに持ち出し、適切に処分する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を実施する。
	<p>アブラムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さでの越冬、増殖を防止するため、除草を徹底し、残さはほ場外に速やかに持ち出し、適切に処分する。 ・施設栽培においては、防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を防止する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を実施する。

<p>き く</p>	<p>ハダニ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さでの越冬、増殖を防止するため、除草を徹底し、残さはほ場外に速やかに持ち出し、適切に処分する。 ・育苗期からの防除を徹底し、苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を実施する。
	<p>えそ病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病の親株、苗を用いる。 ・発病ほ場から採苗しない。 ・ほ場周辺の不要な花き類と雑草を除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・媒介虫であるアザミウマ類の防除を徹底する。 ・青色粘着トラップを施設に設置してアザミウマ類発生の有無を確認し、防除の目安とする。 ・施設栽培では栽培終了後に10日以上密閉し、アザミウマ類を死滅させる。 ・発病株は速やかに抜き取り、土中に埋める等適正に処分する。

<p>き く</p>	<p>白さび病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な親株を用いる。 ・施設栽培では、施設内が多湿にならないよう、不要な下葉や脇芽を除去し、密植を避け、換気を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・ほ場の見回り等による初期発生の把握に努め、発生初期から定期的に薬剤散布を実施する。 ・薬剤耐性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を実施する。
	<p>灰色かび病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培では、施設内が多湿にならないよう、不要な下葉や脇芽を除去し、密植を避け、換気を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病花、発病葉を速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。 ・ほ場の見回り等による初期発生の把握に努め、発生初期から定期的に薬剤散布を実施する。 ・薬剤耐性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を実施する。

(5) 果樹

○ 果樹

【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・新植及び改植時には、健全な苗木を使用する。
- ・園地周辺における放任園の有無や、園地及びその周辺に発生する病害虫を把握する。
- ・種子で増殖する雑草は結実前に除草する。
- ・間伐、縮伐、整枝またはせん定により園地や樹冠内部の風通し・採光を良好にし、病害虫が発生しにくい環境を作るとともに、防除作業の効率化及び薬剤散布時の散布むらの削減を図る。
- ・樹勢や根の活性を良好に保ち、病害の発生しにくい樹体とするため、土壌診断の結果や樹の生育状況を踏まえた適正な施肥管理を行う。
- ・性フェロモン剤が利用可能な害虫に対しては、交信かく乱による密度抑制を図る。
- ・胴枯れの早期発見及び次期作における害虫の発生軽減のため、冬季に粗皮削りを実施する。削りくずは、集めて適切に処分する。
- ・越冬する害虫の抑制のため、枝幹部に産卵または越冬できる誘引バンドを設置し、集まった害虫を処分する。
- ・次期作における病害虫の発生源となる落葉、枯れ草、せん定した枝等を速やかに収集し、園地外へ搬出し、土中に埋める等により、適切に処分する。

(判断、防除に関する措置)

- ・発病枝、発病葉、発病果等を除去し、園地外へ搬出し、適切に処分する。なお、除去作業は、せん定時のみならず、生育期間を通じて随時実施する。
- ・樹冠下の下草管理として、機械除草、マルチの敷設による抑草、草種等を考慮した除草剤施用を行う。
- ・県の発生予察情報や園地の見回りにより、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。
- ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。
- ・スピードプレーヤーで効率的な防除作業に努める。

<p>果樹共通</p>	<p>果樹カメムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹園全体を4mm目の網で被覆する。 ・黄色蛍光灯やナトリウム灯（波長域のピーク 580～600nm の光）を薬剤散布と併用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報や園内の見回り等により発生状況を判断し、適切に薬剤散布を実施する。 ・4月にクワ、ヤマモモ、サクラ、キリなどで越冬成虫の寄生状況を把握する。 ・予察灯での誘殺状況や園内での発生状況に十分注意し、早期発見に努め、防除の徹底をはかる。 ・速効的で、しかも残効が長い薬剤を使用する。 ・ミナミトゲヘリカメムシの場合、周囲にクスノキ科の雑木が多い園では6月頃の見回りを増やし、発生を認めたらすぐに薬剤散布を実施する。
<p>いちじく</p>	<p>アザミウマ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地周辺の栽培環境を整備し、アザミウマを誘引・増殖させるシロツメクサ、ムラサキツメグサ、ネギ、キク等、特に6～8月に開花する植物を減らす。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる加害時期である6月中旬～7月下旬に薬剤散布を実施する。

いちじく	<p>株枯病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未発生地では、未発生地の健全樹から穂木を採って非汚染土壌で自家育苗し栽培する。 ・未発生地ではアイノククイムシによる虫媒伝染を防ぐため、主枝を傷付けない棚栽培を導入し、またククイムシの飛来についても十分注意する。 ・抵抗性の台木「キバル」「励広台1号」を接木したイチジクを栽培する。なお、地上部に出る台木の長さは25 cm以上が望ましい。 ・台木の地上部が埋まるような過度な客土をしない。また、深植え・草刈り等による台木の損傷を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病樹は発見次第、根まで含めて掘り上げ除去焼却する。 ・発病後は、表層から深さ15cmまで表土を除去後、無病土を客土して無病苗を定植し、定植時、及び生育期の4月から9月にかけて効果の高い薬剤をかん注する。 ・アイノククイムシが移動分散する時期の直前である4月上旬と、7月上旬～8月中旬の2回、主幹地際部や主枝の付傷部に殺虫剤を塗布する。
------	--

いちじく	<p>黒葉枯病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝染源となる枝幹部の病斑や枯死枝を切除・削り取り、さらにビニル等による被覆を行うことで病斑の拡大や孢子飛散を抑制する。 ・病斑部の表皮と皮層、およびその下数ミリの褐変組織を削り取ることで孢子形成を抑制する。 ・病斑部除去の際は、木質部まで完全に除去することで癒合を促す。 ・防寒・日焼け対策を行うことで凍霜害・日焼けによる枯れ込みと樹勢の低下を避ける。 ・せん定、整枝時に主枝を決める時や、新しく苗を植え付ける時には、芽枯れのない健全なものを選択する。 ・生育期の発病葉や発病果は確実に切除する。 ・露地栽培では降雨により拡大するため、施設化する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先述の耕種的防除を組み合わせ、薬剤散布の効果を安定させる。 ・秋冬季から先述の耕種的防除に努める。 ・5月以降に早くから気温が20℃を超える降雨が多い年は、発病が早く多発しやすいため注意する。 ・QoI剤やチオフアネートメチル剤で6～7月に3回程度薬剤散布を実施する。
うめ	<p>かいよう病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・窒素肥料の過剰施用を避け、適正な施肥を行う。 ・せん定管理等により、通風や日当たりを良くする。 ・風当たりの強い園は防風垣などを設置する。 ・当年枝に赤褐色の紡錘形病斑がある場合、翌年の感染源になるため、せん定時に除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月下旬～4月上旬に風を伴った降雨が予想される場合は、降雨の前に効果の高い薬剤を散布する。

う め	<p>黒星病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・窒素肥料の過剰施用を避け、適正な施肥を行う。 ・せん定管理等により、通風や日当たりを良くする。 ・当年枝に円形～不整形の褐色病斑がある場合、翌年の感染源になるため、せん定時に除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月頃から低温で多雨傾向の場合、薬剤散布を行う。
か き	<p>アザミウマ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハナアザミウマ類の場合、開花期前までに、園地内及び周辺の除草対策を徹底する。 ・カキクダアザミウマの場合、4月下旬頃から縁の巻き込んだ葉を摘み取り焼却する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハナアザミウマ類の場合、開花期前後に防除を行う。 ・カキクダアザミウマの場合、縁の巻き込んだ葉の多い場所を中心に6月から浸透性の高い薬剤を散布する。

かき	<p>カイガラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘引バンドで虫を集め、バンドごと焼き捨てる。 ・水圧式粗皮剥ぎ機等で冬季に粗皮を剥ぐことで、越冬密度を低下させる。 ・園内の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生蜂、タマバエ類、カゲロウ類などの天敵を保護するため、殺虫剤の散布に際しては、選択性のある剤を利用するなど留意する。 ・発生予察情報や圃場内の見回り等で発生量を判断し薬剤散布を実施する。 ・防除時期は4月上旬と、第1世代幼虫期の5月中下旬から6月上中旬である。第2世代は7月下旬から8月中旬、第3世代は9月中旬から10月下旬となる。
	<p>カキノヘタムシガ (カキミガ)</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水圧式粗皮剥ぎ機等で冬季に粗皮を剥ぐことで、越冬密度を低下させる。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月中旬～6月中旬、7月中旬～8月中旬に成虫が羽化するため、最盛期の約10日後に薬剤散布を実施。 ・黄褐色の虫糞のある被害果や変色した被害果は、早めに園から持ち出すか埋設して処分する。

かき	<p>ハマキムシ類（チャノコカクモンハマキ、チャハマキ）</p> <p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開花期から9月までに3～4回、定期的に薬剤散布を実施する。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶や鑑賞樹が発生源となる場合があるため、そこでの発生状況を把握し、できるだけ同時防除に努める。
	<p>炭疽病</p> <p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・窒素肥料の過剰施用を避け、適正な施肥を行う。 ・せん定管理等により、通風や日当たりを良くする。 ・風当たりの強い園は防風垣などを設置する。 ・発病枝、発病果を適切に処分する。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春は、天気予報で最高気温と最低気温の和が40℃以上となって降雨が予想される日を確認し、その直前から防除を開始する。 ・7月中旬以降の発病果率が0.5%以上、8月下旬の発病果率が1%以上の場合は、以降の防除間隔を20日に1回に狭める。 ・9月上旬以降は、薬剤散布後の累積降雨量が100mmを超えたら薬剤散布を実施する。 ・9月末から収穫までは、春の場合と同様に最高気温と最低気温の和が40℃以上で降雨が予想される日を確認し、その直前に薬剤散布を実施する。

<p>かんきつ</p>	<p>アザミウマ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャノキイロアザミウマの場合、周囲の茶園や防風垣のマサキ、マキにも寄生するため、周囲を含めた防除対策を講じる。 ・ハナアザミウマ類の場合、周囲の雑草対策を徹底する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャノキイロアザミウマの場合、春から夏にかけて降雨が少なく、比較的乾燥する年は多発を警戒し、発生初期のうちに薬剤散布を実施する。 ・発生園では6月上旬～9月上旬に計3～4回防除を行う。 ・ハナアザミウマ類の場合、梅雨明け後に高温少雨が続く年は発生状況を確認し、多い場合は薬剤散布を実施する。またキク科、マメ科、イネ科などにも寄生するため、周囲を含めた防除対策を講じる。
	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内外の除草対策を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最も普通にみられるミカンクロアブラムシは、トリステザウイルスを媒介することがあり、また発生の早い段階からすす病の発生につながるため、薬剤で速やかに薬剤散布を実施する。 ・ユキヤナギアブラムシは農薬が効きにくい、寄生による実害があまりないため、天敵を温存し活用を図る。

かんきつ	<p>カイガラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整枝・せん定の際に、薬剤のかかりやすいような樹形づくりに努める。 ・ 寄生の多い枝はせん定の際などに努めて除去し、処分する。 ・ ミカンネコナカイガラムシの場合、土中の細根に寄生しているため、冬季に中耕し越冬場所をなくす <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天敵を保護するため、殺虫剤の散布に際しては、選択性のある剤を利用するなど留意する。 ・ ヤノネカイガラムシの場合、春の防除適期は第1世代幼虫期の1回防除の場合は幼虫初発生日から45日後、2回防除の場合は30日後と60日後が目安とする ・ 第2世代の防除適期は、幼虫の初発生日から35日後となる。なお幼虫の初発生は7月下旬から11月にかけて起こるため、観察により時期を決定する。 ・ ナシマルカイガラムシの場合、幼虫の発生が揃いやすい第1世代の幼虫発生期である6月上中旬を主体に薬剤散布を実施する。 ・ ロウムシ類の場合、7月上中旬の1～2齢幼虫の発生盛期を主体に薬剤散布を実施する。ただし、天敵（寄生蜂）の働きを利用する場合は、天敵に影響の少ない薬剤（IGR剤）を選ぶ。 ・ カイガラムシの種類によっては必ずしも防除時期が一致しないため、園内の発生を確認し主要な種類に重点をおいて薬剤散布を実施する。
	<p>ハダニ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期にマシン油乳剤を的確に散布し、梅雨明け頃まで発生を抑える。 ・ 今までの防除効果から薬剤感受性を確認し、適切な薬剤を準備する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メス成虫の寄生葉率が30～40%を超えないように、よく観察して薬剤散布を実施する。 ・ 薬剤の散布ムラのないよう、十分な散布量で葉の表裏にていねいに散布する。 ・ 共同防除や一斉防除を推進し、年間の散布回数を減らすことに努める。

<p>かんきつ</p>	<p>ミカンサビダニ (予防に関する措置) ・冬期にマシン油乳剤を散布する。</p> <p>(判断、防除に関する措置) ・6月上中旬と8月下旬～9月上旬が防除適期である。</p>
	<p>かいよう病 (予防に関する措置) ・防風林、防風垣を設置する。 ・発病枝や発病葉を除去し、焼却または埋却し、伝染源を減らす。 ・温州ミカンでは、罹病性品種との混植及び隣植を避ける。 ・無病苗を植え付ける。 ・施肥に注意し、枝葉が軟弱にならないようにする。 ・可能な限り施設化し風雨を避ける。</p> <p>(判断、防除に関する措置) ・ミカンハモグリガの防除を徹底することで被害を減らし、幼虫の食害痕からの感染を防ぐ。 ・幼木及び前年に多発した園では、発芽前に予防的に薬剤散布を実施する。 ・早春が温暖多雨の時や、夏秋季の強風雨前は薬剤散布を実施する。 ・発芽前、開花前、落花直後と梅雨期の雨前に、予防的に薬剤散布を実施する。</p>

<p>かんきつ</p>	<p>黒点病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内で空気の停滞する箇所には定植しない。 ・排水不良園は改善する。 ・樹の保全に努め、枯枝のできにくい管理と枯枝の除去、焼却を行う。また、合わせて防風樹等の枯れ枝も除去する。 ・せん定くずは早急に埋没するか、園外に搬出し処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布は5月下旬～6月上旬に1回目、6月中下旬に2回目を行う。 ・特に雨が多く多発生が予想される場合は、7月上旬に3回目、更に8月中下旬の後期防除を徹底する。 ・梅雨期等で降雨が続く場合でも、定期的に薬剤散布を実施する。
	<p>そうか病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・防風林、防風垣を設置する。 ・発病枝や発病葉を除去し、焼却または埋却し、伝染源を減らす。 ・密植園は間伐を行い、通風採光をよくする。 ・窒素過多にならないよう肥培管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未結果樹は、夏秋梢伸長期も薬剤散布を実施する。 ・薬剤散布前に園を見回り、発病枝の除去を徹底しておく。 ・発芽期と落花直後に薬剤散布を実施する。 ・発病が多い場合は、果実が指頭大の時期にも1回、薬剤散布を実施する。 ・特定の治療剤の効果が劣る場合は、別の薬剤に切り替える。

<p>キ ウ イ フ ル ー ツ</p>	<p>カイガラムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越冬中の虫体を削り落とす。 ・水圧式粗皮剥ぎ機等で冬季に粗皮を剥ぐことで、越冬密度を低下させる。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生蜂、タマバエ類、カゲロウ類などの天敵を保護するため、殺虫剤の散布を極力少なくする。 ・園内の見回り等で発生量を判断し、薬剤散布を実施する。 ・防除時期は越冬明けの4月上旬と、第1世代、第2世代の幼虫発生期の5月中旬、7月上中旬である。
--	---

キウイフルーツ	<p>かいよう病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗木、穂木、花粉等の生産資材については、感染のおそれのあるものを使用せず、安全が確認された資材を購入する。また、購入先、購入日、資材の量が後日確認できるよう必ず記帳する。 ・風当たりの強い園では防風垣を完備する。 ・常発地はできるだけ施設化する。 ・発生園の花粉は利用しない。前年からの罹病が疑われる場合は貯蔵花粉も利用しない。 ・発生が危惧される産地では、園地に入出入りする際、手や泥を落とした靴底を70%エタノール等で消毒する。また、はさみやのこぎりなどの管理器具は園地ごとに決められたものを用意し、樹ごとに200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液または70%エタノールを用いて消毒して使用する。 ・発生が危惧される産地では、園地から立ち去る前に服、帽子、靴など、体に付いた植物残さを入念に取り除く。また収穫かご等に植物残さを混入させない。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症状が発生しやすい2月上旬頃から5月下旬頃を中心に園内を見回り、早期発見・早期防除を心がける。それ以外の時期も管理作業等で園内に入る際に注意して観察する。 ・感染が疑われる事例が発生した場合、JAまたは普及指導センターに、速やかに連絡する。 ・4～6月は、花腐細菌病もかねて葉の感染防止に重点をおき、休眠期は、枝幹部の感染を防止する。特に収穫後とせん定直後の防除を徹底する。 ・発芽から新梢の生育する時期は、新梢や新葉を中心に薬剤防除を行う。 ・春先に強風で新梢が折れた場合は、折損枝を速やかに除去して傷口を保護し、可能ならば全園で薬剤散布を実施する。 ・管理作業などで傷が生じた場合も薬剤散布を実施する。 ・樹液流動期から出蕾前までは銅水和剤を中心に定期的に散布する。 ・出蕾後は銅水和剤を定期的に散布する。また、強風を伴う雨があった場合は抗生物質剤を散布する。 ・開花前後の銅水和剤散布は、特に中国系品種で薬害が出やすいため、薬剤の選定等に注意する。
---------	--

<p>キウイフルーツ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・抗生物質剤は残効が短いため、防除適期を外さない。また同一系統の薬剤の連用は避ける。 ・収穫後～落葉期は、銅水和剤を中心に定期的に散布する。 ・せん定痕は病原菌の漏出場所や感染場所になるため、癒合剤を塗布する。また、せん定後に銅水和剤を中心に散布する。 ・「ヘイワード」の発病ほ場では、主幹や主幹に近い主枝以外の発病で症状が軽い場合、発病部から前年の枝の基部に遡って切除することで、以後の発症を軽減させる。 ・樹液の漏出等のかいよう症状が主幹等に発生している場合は、周囲への感染拡大を防止するため伐採する。 ・本病原菌に弱い「レインボーレッド」などの場合は、結果枝等のみの発病であっても伐採する。 ・発生園の雄木は、汚染花粉の飛散や利用を防ぐため伐採する ・伐採した枝葉等は速やかに焼却、またはビニル等で覆う。 ・伐採後の切り株は、ひこばえが発生しないように処理し、ビニル等で覆い、ビニルが隠れるまで土をかぶせる。
	<p>果実軟腐病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月上中旬より袋かけを行う。 ・樹上の枯れ枝、巻つる、せん定枝は速やかに処分する。 ・整枝、せん定を改善し、枝葉の過繁茂を避け、通風採光をよくする。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6～7月の梅雨期及び9～10月の秋雨期を中心に薬剤散布を実施する。 ・収穫果実の追熟温度を15℃以下にする。

すもも	<p>スモモミハバチ</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月上旬に全面にマルチを張り、6月までに落ちた果実を集めて焼却するか、ビニル等に密封して処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開花量が多いのに年々結実量が減っていく場合、当害虫の発生が疑われるため、開花期に確実に薬剤散布を実施する。
	<p>灰星病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の通風を図り、多湿にならないように努める。 ・ 発病枝や発病果は直ちに除去し、速やかに園外に持ち出して処分する。周辺に植栽された核果類（モモ、サクラなど）の発病枝や発病果も処分する。 ・ 枯れ込みのある枝や、ミイラ果が認められる枝は、冬期せん定時に除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤散布は収穫 20 日前くらいから予防的に薬剤散布を実施する。

なし	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の周囲のビワ、シャリンバイ、アカメモチ、モッコク等の樹木を防除することで、5月頃にこれらからナシに飛来するナシミドリオオアブラムシを予防する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナシアブラムシの場合、発芽期頃に、芽の基部などで越冬した卵がふ化するため、この時期に薬剤散布を実施する。 ・ワタアブラムシの場合、5～6月に新梢への寄生が多くなるため、観察により発生を確認し薬剤散布を実施する。
	<p>カイガラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整枝・せん定の際に、薬剤のかかりやすいような樹形づくりに努める。 ・寄生の多い枝はせん定の際などに努めて除去し処分する。 ・冬季に粗皮削りを行い、越冬密度を低下させる。皮削りの削りくずは必ず集めて処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マツモトコナカイガラムシ及びフジコナカイガラムシは、無袋栽培では被害がほとんど発生しない。有袋栽培では、越冬期、越冬幼虫が芽基部のりん片部に寄生する開花期前後及び第1世代幼虫(6月)と第2世代幼虫(7～8月)が袋内に侵入する前に薬剤散布を実施する。

なし	<p>シンクイムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こも、荒なわなどによるバンド誘殺（8月下旬～9月上旬）、粗皮削り、放置袋の処分等を行い、越冬幼虫の密度抑制を図る。 ・増殖源対策として、園の周囲のモモ、ウメ、サクラなどで薬剤散布を実施する。 ・交信かく乱剤（性フェロモン）は傾斜地や小面積では効果が低下しやすいため、3 ha以上の平坦地で使用する。また、園の周囲にナシに比べ結果の早いモモ、ウメ等がある場合は、モモ等の生育に合わせて早目に設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナシヒメシンクイの場合、核果類（モモ、ウメ、スモモなど）が発生源となるため、ナシ園周囲の核果類の樹を冬季に粗皮削りし、また食入された新梢を処分することで、密度の低下を図る。 ・7月以降になると、ナシ果実への産卵のために順次飛来してくるため、7月中旬～8月に7～10日間隔で2～3回薬剤散布を実施する。なお9月以降も発生するため、晩生種では9月上旬頃にも薬剤散布を実施する。
	<p>ニセナシサビダニ (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に粗皮削りを行い、越冬密度を低下させる。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加温栽培では展葉直後、露地では5月下旬から寄生が確認されるため、発生初期のうちに薬剤散布を実施する。 ・従来とは異なる、8月以降の二次伸長枝に発生する系統が出てきているため、発見次第枝を除去して薬剤散布を実施することで密度を低下させる。

なし	<p>ハダニ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期にマシン油乳剤を的確に散布し、梅雨明け頃まで発生を抑える。 ・園内の除草、落葉の処分により発生初期の増殖源を減らす。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散布ムラのないよう、十分な散布量で葉の表裏にていねいに散布する。 ・共同防除や一斉防除を推進し、年間の防除回数を減らす。
なし	<p>ハマキムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャノコカクモンハマキの場合、幼虫は粗皮下や枝切り跡の間隙などで越冬するため、せん定時に捕殺する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春にナシが発芽した後、花そうや新芽にいる幼虫をねらって薬剤散布を実施する。 ・発生が多い場合は秋に越冬前の幼虫を防除し越冬密度を下げる。
なし	<p>赤星病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、ビャクシン類のナシ園周辺への植栽は避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビャクシン類上の冬孢子堆による予察情報に基づき、防除時期を判断する。 ・今までの防除効果などから薬剤感受性を確認し、適切な薬剤を準備する。 ・EBI系やSDHI系の殺菌剤は連用せず、これらを含めたローテーション散布を行う。

なし	<p>黒星病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・落葉を処分する。 ・春の初期発病芽はできる限り除去し処分する。 ・樹勢を適正に維持し、遅伸びや二次伸長を避ける。 ・発病枝、発病葉、発病果を除去し園外に持ち出して処分する。 ・せん定や間伐等により、園内や樹冠内の通風と採光を図る。また排水を改善する。 ・スピードスプレヤーの防除効果があがるように園地を整備し、樹形も整える。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開花前から初期発病を抑える。特に「幸水」は5月から梅雨期に重点的に薬剤散布を実施する。 ・発病前から予防剤を中心に使用する。 ・耐性菌対策として、DMI 剤、SDHI 剤などの同一系統薬剤の連用を避ける。 ・多発園では秋季防除を徹底し、越冬菌密度を減らす。
----	--

なし	<p>黒斑病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・落葉を処分する。 ・春の初期発病芽は、できる限り除去し処分する。 ・樹勢を適正に維持し、7月中旬以降の遅伸びや二次伸長を避ける。 ・発病枝を取り除く。 ・せん定や間伐等により、園内や樹冠内の通風と採光を図る。また排水を改善する。 ・袋かけは早めに行う。 ・被覆栽培園では換気を十分に行い、高温を避ける。 ・スピードスプレーの防除効果が上がるように園地を整備し、樹形も整える。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果実を対象とした薬剤防除は、開花期～梅雨期に重点をおく。 ・袋かけ前と梅雨期の防除を徹底する。 ・多発園では発芽前の散布を行い、開花前の防除を徹底して病原菌の密度低下を図る。 ・耐性菌対策として、同一系統薬剤の連用を避ける。
----	---

ぶどう	<p>アザミウマ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の下草や周辺雑草を管理して飛来源や増殖源を減らす。 ・チャノキイロアザミウマの場合、周辺の放任された果樹園や茶園が発生源となるため、それらの解消を図る。また袋かけを早期に行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャノキイロアザミウマの場合、ハウス栽培では5月中旬の落花直後から6月の袋かけ期に5～7日おきに2～3回薬剤散布を実施する。 ・果粒の後期被害防止と穂軸の被害防止のために、袋かけ後の6月下旬～7月上旬にも薬剤散布を実施する。 ・発生は年次間や園地間での差が大きいため、チャやブドウでの発生状況を調査し、適切な散布回数を決定する。 ・ミカンキイロアザミウマは、落花期から落花7日目頃にチャノキイロアザミウマと同時に薬剤散布を実施する。
	<p>灰色かび病 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の通風を図り、多湿にならないように努める。特にハウス栽培で発病しやすいため、開花期前後は内部の湿度低下に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布は予防を重点に行う。また耐性菌対策として、同一系統の薬剤の連用を避ける。

ぶどう	<p>晩腐病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地栽培は被覆栽培に切り替える。 ・排水や通風採光を図り、園内の多湿を避ける。 ・巻ひげは処分する。 ・袋かけを早めに行い発病を抑制する。また、降雨中や果房が濡れている状態では、絶対に袋かけをしない。 ・丁寧な袋掛けを心がけ、袋の止め口から雨水を侵入させない。 ・発病果は見つけ次第取り除く。 ・多発園では収穫が遅れないように注意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落花直後と小豆粒大期に、べと病や枝膨病と同時に薬剤散布を実施する。 ・薬剤散布は予防を重点に行う。また他の作物では複数の薬剤に耐性菌が認められているため、同一系薬剤の連用を避ける。
	<p>べと病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落葉を処分する。 ・雨後の乾燥を図るため、通風採光をよくする。 ・園内にわらを敷き、雨滴による土砂のはね上りを防ぐ。 ・枝が遅伸びや軟弱徒長しないように肥培管理する。 ・排水不良園は改良を図る。 ・ハウス内の過湿を抑える。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨前の予防的防除を心がける。 ・QoI 剤耐性菌が確認されているため、QoI 剤の散布は控える。

<p>もも</p>	<p>シンクイムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季に粗皮削りを行う。 ・ 被害枝や被害果を処分する。 ・ ナシ園の近くではなるべく栽培を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ナシヒメシンクイの場合、越冬世代成虫の発生時期である4月上旬～5月上旬と、第1世代成虫の発生期である5月下旬～6月下旬の枝梢伸長期を重点に薬剤散布を実施する。
	<p>ハダニ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋に、こも、荒なわなどを利用した誘殺バンドを主幹部に設置し、冬季に取り外して処分することで越冬虫の密度抑制を図る。 ・ 園内の除草、落葉の処分により発生初期の増殖源を減らす。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期にマシン油剤を散布して春季の密度を抑制し、増加期の初期である7月上中旬に薬剤散布を実施する。
	<p>せん孔細菌病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防風林、防風垣を設置する。 ・ 無病苗を植え付ける。 ・ 排水をはかるとともに樹勢を適正に保つ。 ・ 適切な施肥管理を行う ・ 発病枝をせん定する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤散布だけでは十分な防除効果が得られないため、総合的な防除対策を実施する。

<p>もも</p>	<p>胴枯細菌病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防風林、防風垣を設置する。 ・ 無病苗を植え付ける。 ・ 排水対策を図るとともに樹勢を強める。 ・ 適切な施肥管理を行う。特に多肥による軟弱化は避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病樹は伐採し、ほ場外で処分する。伐採後は園全体で薬剤散布を実施する。 ・ 薬剤散布だけでは十分な防除効果が得られないため、総合的な防除対策を実施する。
-----------	---

(6) 茶

○ 茶

【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・ハマキムシ類やハダニ等の害虫への対策として、飛来及び増殖源となる園地内及びその周辺の雑草及び樹木を除去する。
- ・炭疽病、もち病等の病害への対策として、園内に日陰が生じないように、周辺の樹木の伐採及び枝管理を適切に行う。
- ・定植時及び幼木期には、各種資材、敷草等による畝間等のマルチングや機械除草により、適切な雑草の管理に努める。

(判断、防除に関する措置)

- ・園内の病虫害及び土着天敵の発生状況及び生態を観察し、防除の要否及び薬剤の選択の参考とする。
- ・性フェロモン剤及び微生物農薬を活用する。
- ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。

<p>ち や</p>	<p>アザミウマ類 (チャノキイロアザミウマ)</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄主植物が多く、雑草などで増殖するため、園内やその周辺の下草及び雑草の管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の見回り等に基づき、適期に防除する。たたき落とし法(B 5 版)で 10 回たたき 10 頭以上の場合はずぐに薬剤散布を実施する。 ・ 防除時期は、6 月上中旬(二番茶芽開葉期)、7 月中下旬(三番茶芽開葉期～生育期)、9 月上中旬(秋芽開葉期、散布)である。 ・ 抵抗性の発達回避のため、同一系統の薬剤の連用を避ける。
	<p>カイガラムシ類 (クワシロカイガラムシ)</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苗を導入する際には、本種の寄生の有無を確認し、寄生苗を持ち込まないようにする。 ・ 苗の生産を行う場合には、採穂園の防除を徹底するとともに、薬剤による挿し穂の浸漬処理を行う。 ・ 苗は防虫ネットで被覆した施設において、無かん水挿し木法等により苗の育苗を行い、定期的な薬剤散布を実施する。また出荷する際は箱に密閉して行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の見回り等に基づき、防除適期である幼虫のふ化盛期の把握に努める。 ・ 幼虫発生盛期は、第 1 世代が 5 月中下旬、第 2 世代が 7 月中下旬、第 3 世代が 9 月中下旬であり、防除はこの時期を狙って行う。 ・ 薬剤散布は幼虫ふ化期(白いロウ物質が爪で簡単にはがれる頃を目安)に行い、薬液が茶株内の枝幹に十分にかかるように散布する。 ・ 本種のふ化が始まる頃からスプリンクラーや散水チューブ(地上 30cm 程度)で散水すると薬剤処理とほぼ同等の防除効果が得られるが、水処理で効果を得るためには、十分な水量の確保(10a あたり一日 12~15 t)が必要である。また、散水による湿害が懸念される茶園では排水対策を実施する。 ・ 土着天敵への影響が小さな薬剤や散布法を選択し、天敵を保護する。

<p>ち や</p>	<p>チャトゲコナジラミ</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中切りや深刈り、すそ刈り等で寄生葉を除去し、土中に埋める。 ・拡散防止のため、発生ほ場に立ち入った後は必ず成虫の付着が無いことを確認し、付着していた場合は確実に払い落とす。 ・発生地域では未発生地域への苗の移動に十分留意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布は1～2歳の若齢幼虫期で効果が高い。防除適期の目安は成虫の発生が終息した頃である。防除は6月初旬、8月上旬、9月下旬、11月下旬を目安に行う。 ・冬期に、気門封鎖剤を必要に応じて複数回散布を実施する（冬期の散布は赤焼病の発生を助長することがあるで注意する）。 ・茶樹のすそ部の葉裏に寄生が多いため、薬剤散布を実施する際には薬液をかかりやすくするため、散布前にすそ刈りをするか、すそ重点で散布すると効果的である。 ・土着天敵（寄生蜂シルベストリコバチや捕食性のクサカゲロウなど）への影響の少ない選択的薬剤を選び、天敵を保護する。
	<p>チャノホソガ</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害葉が見られ始めたら早めに摘採し、幼虫の除去に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の見回り等に基づき、適期に防除する。 ・防除時期は、4月下旬～5月上旬(一番茶芽生育期)、6月上中旬(二番茶芽生育期)、7月中下旬(三番茶芽開葉期～生育期)、9月上中旬(秋芽開葉期、散布)である。幼虫は葉裏に潜行するため薬液が十分にかかるように散布する。 ・一番茶期で摘採が遅れる園や玉露などの覆下茶園では防除を徹底する。 ・秋の防除を徹底し、一番茶期の防除はできるだけ回避することが望ましい。 ・薬剤散布の時期が新葉展開期に当たるため、残臭期間に注意し、使用薬剤を選定する。 ・微生物農薬を活用する。

ちや	<p>チャノミドリヒメヨコバイ</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摘採間近になって幼虫の発生が増加してきた場合は早めに摘採する。 ・摘採後の裾葉に残る遅れ芽などは成虫の産卵場所になるため、早めに裾刈りを行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報や圃場内の見回り等に基づき、適期に防除する。たたき落とし法(B 5 版)で 10 回たたき、4 頭以上の場合は薬剤散布を実施する。 ・本種は一番茶摘採後から 10 月中旬ごろまで間断なく発生するため、各茶期の摘採後に防除する。特に二・三番茶期から秋にかけての発生が多いため、この時期の開葉期を重点的に防除する。 ・抵抗性の発達回避のため、同一系統の薬剤の連用を避ける。 ・有力な天敵であるクモ類を保護する。
----	--

ちや	<p>ハダニ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凍霜害後に多発するため、凍霜害による被害防止に努める。 ・新芽に発生が見られたら早めに摘採する。 ・園内や周辺の雑草は増殖の場となるため除草を徹底する。 ・干ばつ条件下で多発しやすいため、可能な場合はかん水を行う。 ・多肥にすると発生が多くなる傾向があるため、施肥基準に従って、適正な施肥量とする。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の見回り等に基づき、発生初期の低密度期に十分量の薬剤散布を実施する。 ・防除の目安は、生育密度が1葉当たり平均0.1頭(卵・幼若虫・成虫の合計)以上(または寄生葉率2%以上)の場合であるが、3月は基本防除とする。 ・防除は2月下旬～3月中旬の産卵開始期および11月～12月中旬の越冬ダニ防除に重点をおき、新芽の生育中はなるべくさける。多発園では一番茶摘採後や秋芽生育期にも防除する。 ・殺ダニ剤の多くは浸透移行性に乏しいため、薬剤が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。 ・本種は薬剤抵抗性の発達が早いため、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を実施する。 ・土着天敵のカブリダニを保護する。
----	---

<p>ち や</p>	<p>ハマキムシ類（チャノコカクモンハマキ、チャハマキ）</p> <p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三番茶不摘採園では発生が多くなるため、整枝、せん枝を行うことで幼虫等の密度を下げる。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の見回り等に基づき、適期に防除する。 ・ 防除は、第1世代発生期の6月中下旬及び第2世代発生期の7月下旬～8月上旬の園内の成虫に注意し、成虫が最も多いときから7日後を目安に薬剤散布を実施する。巻葉後の防除効果は劣るため、巻葉が見られたら直ちに薬剤散布を実施する。 ・ 抵抗性の発達回避のため、同一系統の薬剤の連用を避ける。
	<p>新梢枯死症</p> <p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 窒素過多を避け、適正な施肥を行う。 ・ 通風、日当たりを良くする。 ・ 発病園と未発病園で使用する摘採機及び生葉袋を区別する。 ・ 発病園で使用した摘採機や生葉袋はよく水で洗浄する。 ・ 被害葉及び被害枝条を除去する <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整枝、せん定により発病部位を除去し、通風や日当たりを良好にする。 ・ 園地の見回り等に基づき、適期に防除する。 ・ 防除時期は、平坦地の煎茶では、三番茶摘採後または刈り落とし当日頃（7月下旬頃）、秋芽萌芽期（8月上旬）、秋芽1～3葉期（8月下旬）である。また、山間地の煎茶では刈り落とし当日頃（7月上旬頃）、秋芽1葉期（7月下旬～8月上旬）である。

<p>ちや</p>	<p>炭疽病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素肥料の過剰施用を避け、適正な施肥を行う。 ・通風、日当たりを良くする。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整枝、せん定により発病部位を除去し、通風や日当たりを良好にする。 ・園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 ・煎茶園では二番茶の1葉期と、秋芽生育期の萌芽～1葉期と4～5葉期に薬剤散布を実施する。 ・玉露園では、剪枝後1葉期頃から7～10日おきに2～3回薬剤散布を実施する。 ・薬剤散布は、降雨前の方が防除効果は大きい。一方、薬剤散布後に降雨があった場合、薬液が乾いていれば（目安は散布から約2時間）、再散布の必要はない。 <p>※用語整理</p> <p>整枝：摘採面を整えるための作業</p> <p>剪枝：老化枝条更新のための作業</p> <p>枝条：枝ではなく、茎と葉の総称</p>
	<p>もち病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素肥料の過剰施用を避け、適正な施肥を行う。 ・通風、日当たりを良くする。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整枝、せん定により発病部位を除去し、通風や日当たりを良好にする。 ・園内の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 ・防除時期は、二番茶の萌芽前及び9月上中旬の秋芽生育期である。 ・多発園では秋整枝後から一番茶の萌芽期前に越冬芽の防除を行う。 ・銅水和剤による二番茶萌芽前の1回散布は、二番茶期の本病に対して高い効果を示すが、注意点として、本剤による防除適期が短いことから、散布時期を逸しないようにし、薬液が十分かかるように散布する。 ・輸出茶用栽培で本病を対象に銅水和剤を用いる場合は、輸出相手国の現行の残留農薬基準値に十分留意する。

ちや	<p>輪斑病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素肥料の過剰施用を避け、適正な施肥を行う。 ・通風、日当たりを良くする。 ・発病園と未発病園で使用する摘採機及び生葉袋を区別する。 ・発病園で使用した摘採機や生葉袋はよく水で洗浄する。 ・発病葉及び発病枝条を除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整枝、せん定により発病部位を除去し、通風や日当たりを良好にする。 ・園内の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 ・防除時期は、平坦地の煎茶では、三番茶摘採後または刈り落とし当日頃（7月下旬頃）、秋芽萌芽期（8月上旬）、秋芽1～3葉期（8月下旬）である。また、山間地の煎茶では刈り落とし当日頃（7月上旬頃）、秋芽1葉期（7月下旬～8月上旬）である。
----	--

3 異常発生時防除の内容及び実施体制に関する事項

(1) 異常発生時防除の内容

法第 24 条第 1 項に基づき、農林水産大臣が指定病害虫の異常発生時であつて、その急激なまん延を防止するため、当該病害虫の異常発生時防除を行うよう指示した場合、その拡散性に基づき、以下のとおり対策を行うものとする（別表 2、3）。

別表 2 害虫の例

まん延の様式	指定害虫等の例 異常発生時防除の内容
一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、化学農薬による防除を実施する。特に露地作物の場合は地域一斉に実施する。 ・可能な限り早期収穫する。 ・被害株や被害果のほか、次作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、被害株のすき込み等を徹底する。 ・次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、土壌消毒等）を徹底する。
自然分散	飛翔性 （長距離飛翔性） チョウ目害虫（ヤガ類ほか） <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・可能な品目は早期収穫する。 ・被害株のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、すき込み等を徹底する。
	（長距離飛翔性） いねのトビイロウンカ、コブノメイガ <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。有機農業等の栽培においては鳥類やカエル、クモ類等の天敵がほ場に発生しやすい環境を整備する。
	（長距離飛翔性） 斑点米カメムシ類 <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。

まん延の様式		指定害虫等の例 異常発生時防除の内容
自然分散	飛翔性	<p>(長距離飛翔性)</p> <p>だいずの吸実性カメムシ類</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。その際、薬液が着莢部に十分付着するように、丁寧に散布する。
		<p>(短距離飛翔性)</p> <p>野菜類のコナジラミ類</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学農薬による防除を実施する。 次期作の発生源となりうる作物残さの除去、すき込み等を徹底する。また、ほ場内やその周辺の除草の徹底や施設における蒸し込み処理を徹底する。
		<p>(長距離飛翔性)</p> <p>果樹カメムシ類</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的に飛来状況に合わせて化学農薬による防除を実施する。 開口部を防虫網（4 mm 目以下）で被覆済みのハウスでは、防虫網の破損がないか点検し、破損箇所は速やかに補修する。
歩行性		<p>いねのスクミリンゴガイ</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみでほ場および水路の本貝の捕殺を徹底する。 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 次期作に向け、地域ぐるみでほ場内及び周辺の管理（冬季の耕起、泥上げ等）を徹底する。
		<p>いちごのハダニ類</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学農薬による防除を実施する。その際には、薬液が葉裏にも十分付着するように丁寧に散布する。 古葉を摘葉後に防除する。 摘葉した葉をほ場内に放置すると周辺株へハダニが移動するため、速やかにほ場外に持ち出し密閉処分する。 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、施設栽培での蒸込み処理等）を徹底する。
		<p>果樹のハダニ類</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学農薬による防除を実施する。その際には、薬液が葉裏にも十分付着するように丁寧に散布する。 次期作に向け、園内および周辺の雑草管理を適切に行う。

まん延の様式		指定害虫等の例 異常発生時防除の内容
自然分散	歩行性	<p>果樹のカイガラムシ類</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学農薬による防除を実施する。その際には、薬液が枝葉や果実のへた部などかかりにくい部分にも十分付着するように丁寧に散布する。
		<p>茶のカンザワハダニ</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学農薬による防除を実施する。その際にはすそ葉や葉裏にも十分に薬液が付着するように丁寧に散布する。
人為分散	土壌	<p>いねのスクミリンゴガイ</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生ほ場から未発生ほ場への伝搬を防ぐため、移動の際は農機具や長靴等に付着した泥等の洗浄を徹底する。
	種苗	<p>果樹のカイガラムシ類</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域やほ場間の種苗の移動制限を徹底する。 寄生部位や株の除去、被害樹の伐採等を徹底する。 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。

別表3 病害の例

まん延の様式	指定病害等の例 異常発生時防除の内容	
一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・可能な限り早期収穫する。 ・被害株や被害果のほか、次作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採等を徹底する。 ・次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（ほ場衛生や土壌消毒等）を徹底する。 	
自然分散	風・水媒	<p>いねのいもち病</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・追肥を行う場合は、過剰にならないよう適正量を施肥する。
	伝染	<p>いちごの炭疽病 (育苗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬による防除を実施する。 ・ほ場の見回りを徹底し、発病株およびその周辺の株は速やかに処分し、ほ場内やその周辺に放置しない。 ・葉の展開間隔にあわせて定期的に薬剤散布を実施する。特に激しい雨や台風の前、下葉除去など株を傷つけるような作業後は重点的に行う。 ・定植前までの薬剤散布や定植苗の選別を徹底し、本ぼに罹病株を持ち込まないようにする。株冷を行う場合は、入庫前までの薬剤散布と入庫時の苗の選別を徹底する。 ・次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（土壌消毒等）や、健全な種苗の確保及び使用を徹底する。 <p>(本ぼ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬による防除を実施する。 ・ほ場の見回りを徹底し、発病株は速やかに処分し、ほ場内やその周辺に放置しない。
		<p>かきの炭疽病</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・樹上で越冬した菌は翌年の感染源になるため、発病枝や発病果は除去し、ほ場外に持ち出し処分する。

まん延の様式		指定病害等の例 異常発生時防除の内容
自然分散	風・水媒 伝染	かんきつのかいよう病 <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・樹上で越冬した菌は翌年の感染源になるため、発病枝や発病果は除去し、ほ場外に持ち出し処分する。
		なしの黒星病 <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・発病した果そう基部、葉、果実は伝染源になるため、見つけ次第ほ場外に持ち出し、埋没等の処分を徹底する。
		ぶどうのべと病 <ul style="list-style-type: none"> ・次作の伝染源となる罹病葉や落葉を処分する。 ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。
		ぶどうの晩腐病 <ul style="list-style-type: none"> ・発病果の速やかな除去を徹底し、適切に処分する。
		キウイフルーツのかいよう病 <ul style="list-style-type: none"> ・発病枝や葉は切除し、ほ場から持出して適切に処分する。 ・「ヘイワード」の発病ほ場では、主幹や主幹に近い主枝以外の発病で症状が軽い場合、発病部から前年の枝の基部まで切り戻す。 ・樹液の漏出等のかいよう症状が主幹等に発生している場合は、周囲への感染拡大を防止するため伐採する。 ・本病原菌に弱い「レインボーレッド」などの場合は、結果枝等のみの発病であっても伐採する。 ・化学農薬による防除を徹底する。
		なすのすすかび病 <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬による防除を徹底するとともに、換気を行い、多湿にならないよう管理する。 ・着果量の調節や、適切な肥培管理を行う。 ・発病葉はできるだけ除去し、ほ場外に持ち出し処分する。
		茶の炭疽病 <ul style="list-style-type: none"> ・多発園では中切り、深刈り等を行い、伝染源となる病葉の除去を徹底する。 ・化学農薬による防除を実施する。

まん延の様式		指定病害等の例 異常発生時防除の内容
自然分散	虫媒伝染	<p>キクえそ病及びキク茎えそ病</p> <ul style="list-style-type: none"> ・媒介するアザミウマ類に対し、化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・発病株は確実に抜き取り、ほ場から持ち出し適切に処分する。 ・ほ場内及び周辺雑草の管理を徹底する。 ・健全な種苗確保を徹底する。
		<p>いねの縞葉枯病</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に病原ウイルスを媒介するヒメトビウンカの寄生部位を残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。 ・病原ウイルスを媒介するヒメトビウンカに対して、化学農薬による防除を地域一斉に実施する。
人為分散	種苗	<p>いちごの炭疽病</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。 ・化学農薬による防除を実施する。 ・健全な種苗の確保を徹底する。

(2) 異常発生時防除の実施体制

① 県関係機関

経営技術支援課は、国から病虫害の異常発生時防除の指示を受けた際は、該当する区域の市町村、関係団体（農業協同組合、農業共済組合等）、普及指導センター及び病虫害防除所（農林業総合試験場病虫害部予察課）を参集して防除対策会議を開催する。また、異常発生時防除を行うべき地域及び期間その他必要な事項を定め、法第 24 条第 2 項に基づき、速やかに告示する。

病虫害防除所は、県内の病虫害の発生状況及び農作物の被害状況等について調査し、取りまとめる。また、異常発生時防除の指示を受けた際は、普及指導センターや J A 等関係団体に対する情報提供及び防除指導を行う。

普及指導センターは、担当地域の病虫害の発生状況及び農作物の被害状況等の把握に努める。また、異常発生時防除の指示を受けた際は、農業者に対する情報提供及び防除指導を行う。

農林業総合試験場関係部は、普及指導センター等が行う防除指導について技術的助言を行う。

② 市町村

市町村は、異常発生時防除の指示を受けた際は、広報誌等を活用し、異常発生時防除について農業者に対する周知を行う。

③ 関係団体

関係団体は、異常発生時防除の指示を受けた際は、県関係機関及び市町村と連携して、速やかに防除対策が実施できるよう農業者に対する情報提供及び防除指導に協力する。

4 指定病害虫の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項

(1) 推進体制

本県における効果的な病害虫防除を推進するため、県関係機関（病害虫防除所、普及指導センター、農林業総合試験場、経営技術支援課、県関係各課）、市町村及び関係団体（福岡県各農業協同組合、全国農業協同組合連合会福岡県本部、福岡県農業協同組合中央会、福岡県農業共済組合、福岡県農業生産資材協会）は(2)の役割分担のもと、相互に密接な連携を図るものとする。

(2) 県関係機関、市町村、関係団体の役割

① 県関係機関

県関係機関は、本県における効果的な病害虫の防除を図るため、相互に情報を共有し病害虫の発生状況を的確に把握するとともに、発生予察情報等の提供や発生状況に応じて関係機関が連携し、農業者等に適時・適切な防除指導等を行う。

また、課題となる病害虫の防除技術の開発や総合防除の普及の考え方を踏まえ、環境への負荷を軽減した防除技術の開発・普及等を行う。

なお、情報等の迅速な提供のため、公式ホームページの活用を積極的に行う。

② 市町村

市町村は、総合防除計画に沿って農業者等へ総合防除の内容等を周知し、市町村区域内における病害虫防除の効果的な防除を推進する。

③ 関係団体

関係団体は、県や市町村と連携し効果的な病害虫防除の推進に係る事業に協力するとともに、必要に応じ農業者等への指導・助言を行う。

5 農薬の適正使用

農薬は、農作物などの病気や害虫の防除において有効な手段であり、適正に使用すれば安全な資材であるが、適正に使用されない場合、農作物や周辺環境等に悪影響を及ぼすおそれがあるため、農薬取締法（昭和23年法律第82号）によってその使用が規制されている。また、食品衛生法（昭和23年法律第233号）ではポジティブリスト制度が導入され、農薬成分毎に設定された残留基準値を超える農作物は流通できない。これらのことを踏まえ、農薬を使用する際には、以下の点に留意し、人、作物、有用生物、周辺環境に対する安全確保に努めなければならない。

(1) 農薬適正使用の実施内容

① 農薬使用前に、農薬のラベル確認

使い慣れた農薬でも散布前には必ずラベルを読み、以下の点を確認する。

- ・適用作物
- ・使用量や濃度（希釈倍数）
- ・使用時期や総使用回数
- ・適用病害虫の範囲及び使用方法
- ・有用生物（蜜蜂等）への影響
- ・最終有効年月、混用など使用上の注意事項

② 近隣作物に対する飛散防止対策の徹底

農薬散布時には、風の強さや向き、ノズルの向き等に注意するとともに、飛散の少ないノズルの導入を進める。また、粒剤など飛散が少ない形状の農薬の使用を検討する。

③ 農薬散布後の散布器具（タンク、ホース等）洗浄

散布器具を十分に洗浄しないまま農薬を散布すると、適用外作物での農薬残留や残留基準値を超える恐れがあるため、散布後には必ず器具の洗浄を十分に行う。

④ 農薬使用履歴の正確かつ速やかな記帳

農薬使用履歴は、万が一問題が発生した際の原因究明に必要な資料であるとともに、効率的な防除計画の検討にも役立つことから、散布月日、作物名、散布ほ場、農薬名、使用量または希釈倍数、散布量を正確かつ速やかに帳簿に記帳し保存する。

⑤ 農薬散布にかかる情報の周辺住民への幅広い周知

住宅地等の周辺において農薬を使用する場合、農薬使用者等は、事前に周辺住民に対して、防除作業を行う日時、薬剤の内容等について幅広く周知する。

無人航空機による空中散布を行う場合、住宅地等における農薬使用と同様、事前に周辺住民に対して、防除作業を行う日時、薬剤の内容等について幅広く周知する

とともに、実施区域内への人の立入防止を徹底する。

⑥ 蜜蜂への危害防止対策の実施

農薬使用者等は、事前に、農薬使用計画を養蜂関係者に周知するとともに、稲の出穂・開花期の防除にネオニコチノイド系農薬等の使用を避け、有用生物である蜜蜂への危害防止に努める。

(2) 農薬使用前の注意事項

① 使用する農薬の選定・購入時の注意

ア 使用する農薬を選定する際には、農薬を使用する作物に適用のあるものから、防除効果、使用方法、薬害、混用性、毒性、残留性、有用生物等に対する影響、ほ場やその周辺状況などを総合的に判断し、最適な農薬を選ぶ。

特に、農薬登録されていない除草剤は、農地では使用しない。

イ 農薬を購入する際は、事前に具体的な防除計画を立てて必要な量だけを購入し、保管中の農薬事故や目的外使用、過剰在庫の発生などの防止に努める。

ウ 毒物または劇物に指定されている農薬は、農薬販売業者に薬剤の名称、数量、購入年月日、氏名、職業、住所等を記載し、印を押した書面を提出しなければ購入することができないので、農薬購入時には注意する。

② 散布前の注意点

ア ラベル確認の徹底

使用する農薬のラベルの表示事項を熟読し、薬剤の性質や使用方法、蜜蜂など有用生物への影響など注意事項を十分に理解したうえで作業に取り掛かる。

また、使い慣れた農薬でも、散布前には適用作物や使用方法・時期等を毎回確認する。

イ 防除器具の点検

農薬散布前に、前回使用後の洗浄の有無、ノズルの目詰まり、ホース接続部の不良など防除器具の点検を行う。

ウ 防護の装備

散布した農薬を吸い込んだり、目に入ったり、皮膚についたりしないように、マスク、保護眼鏡、防除衣、帽子、手袋、長靴等を必ず着用する。

なお、適正な防護装備については、農薬のラベルに使用上の注意事項として表示されているので、確認する。

エ 作業者の健康管理

農薬散布は、体調を整え、健康な状態で行う。

睡眠不足、二日酔い、肝臓疾患、妊娠・生理中、手足に外傷がある、アレルギー体質などに該当する場合は、作業に加わらないように注意する。

オ 散布液の調製

散布液は、散布の都度必要な量だけ調製し、できるだけ早く、遅くともその日のうちに使い切る。

水和剤や乳剤は、作り置きをすると効果が劣ったり薬害を生じるおそれがあるので、特に注意する。

(3) 農薬散布中の注意事項

① 農薬散布は、涼しい時間帯に行うこと

農薬散布は、暑い日中を避け、できるだけ早朝や夕方の涼しい時間帯に行うことが望ましい。

② 長時間の農薬散布は控えること

農薬散布は、1回あたり2時間程度を目安として行い、十分休憩をとりながら無理をしないようにする。

③ 後退散布などで身体への農薬の付着を抑えること

身体への農薬の付着を抑えるため、農薬散布は後退散布を心がける。なお、やむを得ず前進散布を行う場合は、防水加工した防除衣を着用するなどして身体への農薬の付着を抑える。

(4) 農薬使用後の注意事項

① 農薬使用履歴の正確かつ速やかな記帳

農薬の使用記録は、万が一問題が発生した際の原因究明に必要な資料であり、効率のよい防除計画の検討にも役立つため、以下の内容を正確かつ速やかに帳簿等に記録する。

- ・ 散布月日
- ・ 作物名
- ・ 散布ほ場
- ・ 農薬の名称（剤型）
- ・ 使用量または希釈倍数、散布量

② 作業に使用した散布器具の手入れ

農薬散布終了後、薬液タンク、ホース等の散布器具を水でよく洗う。また、洗浄は、河川や用排水路等の水系に流入することがない場所で行い、洗浄液は、農作物が植え付けされていないほ場の土壤に散布する。

③ 使用済み容器中の付着農薬の除去

ア 紙袋の容器（紙パック、プラスチック袋、アルミ蒸着袋は除く）

(ア) 農薬散布機や希釈用容器（以下「農薬散布機等」という）に農薬を移したのち、さらに袋を軽く叩いて内面への付着分を農薬散布機等に入れる。

(イ) 眼に見えるような付着分が無いことを確認し、たたんでまとめて保管する。

イ 瓶状や缶状の容器（紙パック、プラスチック袋、アルミ蒸着袋を含む）

(ア) 農薬のボタ落ちが無くなるまで容器を逆さまにして、農薬散布機等に農薬を移す。

(イ) その後、容器の約 1 / 4 の水を加えて密栓し、よく振とうして散布液調製時の希釈水として農薬散布機等に入れる操作を 3 回繰り返し、眼に見えるような残分が無いことを確認する。

(ウ) 最後に、使用済み容器（以下「空き容器」という）内の水をよく切って、まとめて保管する。

注) 「水による 3 回洗浄法」は、容器内に通常残存している農薬の概ね 99.5% 以上を除去できる方法であることが確認されている。

④ 付着農薬を除去した空き容器等の処分

付着農薬を除去した空き容器は、他の用途には使わず、下記方法により適切に処理する。

ア 農家等（農薬空容器の排出事業者）が、自ら廃棄物処理業者に処理を委託する。

イ 市町村が回収・処分している場合は、定められた方法に従う。

ウ 地域で空き容器を適正に回収処分する体制が確立しているところでは、当該システムにより処分する。

なお、野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）で禁止され、違反者に対しては、罰則も設けられているため、絶対に行わない。

⑤ 防護装備の管理

防除衣は、他の衣類などと区別して、その都度洗濯し、マスクは、使用後に面体をきれいに拭き取って、袋などに入れて密閉したうえで清潔な場所に保管する。また、防除衣やマスク等は、農薬保管庫内に農薬と一緒に置かない。

⑥ 農薬散布後の健康管理

農薬散布終了後は、手や顔などの露出部を石けんでよく洗い、うがい、入浴し、飲酒を控え十分な睡眠をとる。

万一身体に異常を感じた場合は、すぐに医師の診察を受ける。

(5) 農薬の保管管理上の注意事項

① 農薬は、鍵のかかる場所で保管

誤飲・誤用、盗難・紛失等を防ぐため、農薬は、食品等と区別し、鍵のかかる場所で保管する。また、普通物と医薬用劇物・毒物は区別して保管することし、毒劇物の保管場所には、その旨表示する。

<毒劇物保管場所の表示方法>

毒物の場合： **医薬用外毒物** (赤地に白文字)

劇物の場合： **医薬用外劇物** (白地に赤文字)

② 農薬は、直射日光の当たらない涼しく乾燥したところで保管

瓶状の農薬を直射日光に当てたまま放置したり、開封した農薬を湿気の多い場所に貯蔵すると、農薬の成分が分解して効果が低下するだけでなく、分解物が薬害を引き起こす原因になることもあるため、農薬は直射日光の当たらない涼しく乾燥した場所に保管する。また、水和剤、粉剤など袋入りの剤が残った場合は、中の空気を抜き、三つ折りにして封をして保管する。

③ 農薬の小分け、容器の移し替えの禁止

誤飲・誤用を避けるため、農薬の小分けや他の容器へ農薬を移し替えることは絶対に行わない。

④ 除草剤は、他の農薬と区別して保管

除草剤は、誤って散布された場合に思わぬ被害を招くことがあるため、殺虫剤、殺菌剤等と区別して保管する。

⑤ 農薬の盗難・紛失に関する届出

農薬を盗難された場合、または紛失した場合には、直ちに警察署に届け出る。また、農薬保管場所への不法侵入者等を発見した場合には、警察に通報する等応急の措置を講じる。

(6) 周辺及び環境への危害防止

① 住宅地等における周辺住民への危害防止

学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植物、街路樹並びに住宅地に近接する農地（市民農園や家庭菜園を含む）及び森林等（以下、「住宅地等」という）における病虫害防除にあたっては、物理的防除の活用等により農薬の使用回数及び量を削減するよう努める。

農薬により防除する場合には、ラベルに記載されている使用方法を守るほか、農薬の飛散が周辺住民、特に子ども等に健康被害を及ぼすことがないように下記の点を遵守する。

- ア 粒剤等の飛散が少ない形状の農薬を使用するか、液剤については、飛散低減ノズルの使用に努める。さらに、散布は無風または風が弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候や時間帯を選び、風向き等に注意する。
- イ 農薬の散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、農薬の種類などについて、幅広く周知を行う。特に、農薬散布区域の近隣に学校や通学路がある場合には、散布時間帯に最大限配慮するとともに、学校関係者や保護者への周知を行う。
- ウ 農薬を使用した年月日、場所及び対象農作物、農薬名、使用量、希釈倍数を記録し、一定期間保管する。

② 無人航空機による空中散布における危害防止

無人航空機（無人ヘリコプター、無人マルチローター）を用いて空中から農薬等の散布を行う場合、航空法に基づき、国土交通省の許可・承認を受けることとなっているので、十分に留意する。

住宅地等における農薬使用と同様、無人航空機を用いて空中から農薬等の散布を行う防除業者及び同作業を防除業者に委託する者（以下「空中散布実施主体」という）は、事前に周辺住民に対して、空中散布の実施予定日時、区域、薬剤の内容等について連絡し、協力を得るよう努める。特に、学校、通学路等の周辺で実施する場合には、実施日時について十分調整する。

空中散布実施主体は、空中散布の実施にあたり、実施区域内への人の立入防止を徹底するとともに、対象以外の農作物に農薬が飛散するなどの被害が生じないように、飛散しにくい剤の使用及び散布方法の実施に努める。

特に、他の作物や有機JAS等の認証農産物が実施区域に隣接して栽培されている場合、空中散布による農薬飛散が原因で、残留基準値を超える農薬や当該農作物に使用できない農薬が検出され、出荷停止等の被害が生じる危険性が高まることから、空中散布実施主体は、防除対象以外の農作物等への危被害が生じないために必要な措置の徹底に努める。

なお、空中散布実施主体が無人ヘリコプターを使用する場合に限り、空中散布事業計画書及び空中散布事業報告書を福岡県農林水産部食の安全・地産地消課に提出することとなっているので、十分に留意する（無人マルチローターを使用する場合は、提出する必要はない）。

③ 蜜蜂に対する配慮

農薬を散布する際には、有用生物への配慮が必要であり、中でも、農薬が原因として疑われている蜜蜂の大量死が報告されていることを踏まえ、農薬使用

者、農業団体等と養蜂関係者は下記に注意し、蜜蜂への危害防止に努める。

ア 農業団体等から養蜂組合等を通じ、農薬散布予定を速やかに養蜂家へ周知

イ 蜜蜂に配慮した防除の実施

(ア) 蜜蜂は、花が少なくなる夏季には水田に飛来し、稲の花粉を収集するため、稲の出穂・開花期の防除には、蜜蜂に影響があるネオニコチノイド系農薬等の使用を避ける。

(イ) 粒剤等の飛散しにくい剤型の農薬使用を検討する。

(ウ) 蜜蜂の活動は午前中に盛んとなるため、散布時間帯に留意するとともに、無人ヘリ等スケジューリング防除を行う場合は、アを確実に実施する。